

「県立青少年教育施設の今後の在り方」検討資料

The map of Chiba Prefecture is highlighted in yellow and features five blue circular markers. Each marker is connected by a line to a green callout box containing the facility's name, a brief description of its activities, and its website URL. Surrounding the map are five photographs of the respective facilities.

- 水郷小見川少年自然の家(香取市)**
『水に親しみ、星と語る』
<http://omigawa.shopro.co.jp/>
- 手賀の丘少年自然の家(柏市)**
『手賀沼の自然観察・ラート体験』
<http://www.tega.jp/>
- 東金青年の家(東金市)**
『東金の里山とふれあう』
<http://tougane-youth.jp/>
- 鴨川青年の家(鴨川市)**
『海洋スポーツ(カッター・シーカヤック体験)』
<http://www.echiba-sports.org/kamo/k-top.html>
- 君津亀山少年自然の家(君津市)**
『癒しの森でハイキング』
<http://www.kimikame.net/>

1. 「宿泊を伴う体験学習の実施状況調査」の結果より

◎調査校 県内市町村立学校(・小学校834校・中学校382校)

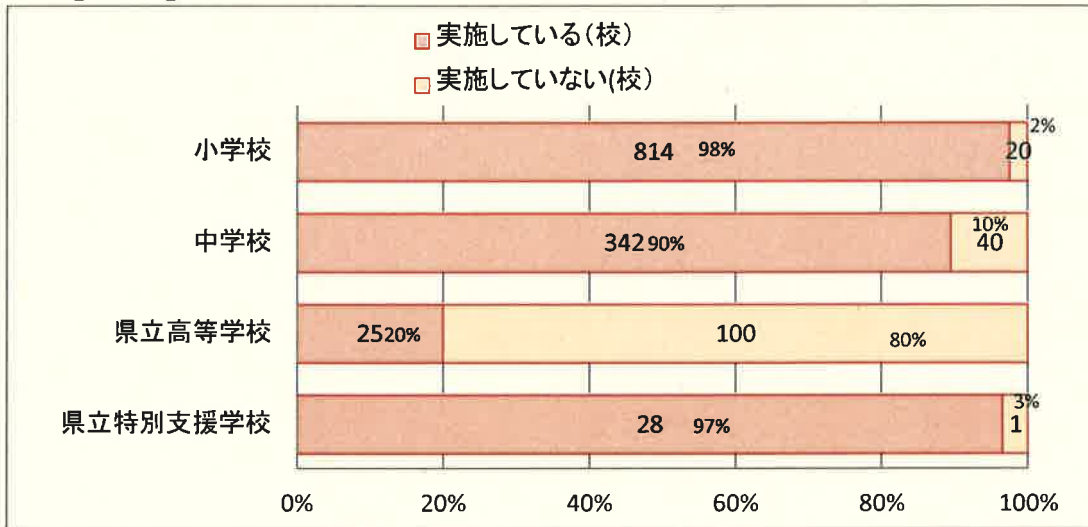
県立高等学校・125校 県立特別支援学校・29校

◎調査日 平成25年1月

(1)平成24年度「宿泊を伴う体験学習」実施状況

【図表1】

*割合 小数第1位を四捨五入



(2)平成24年度未実施校の今後の予定について

24年度未実施学校回答 N=回答校

【図表2】

	小学校 N=20	中学校 N=39	県立高等 学校 N=98	県立特別 支援学校 N=1
次年度から実施予定	5	5	1	0
今後検討	1	3	2	0
実施する予定はない	14	32	95	1

○【図表1】から小学校では約98%、中学校では約90%の学校で宿泊を伴う体験学習が実施されていることから、体験活動を推進していることがわかります。

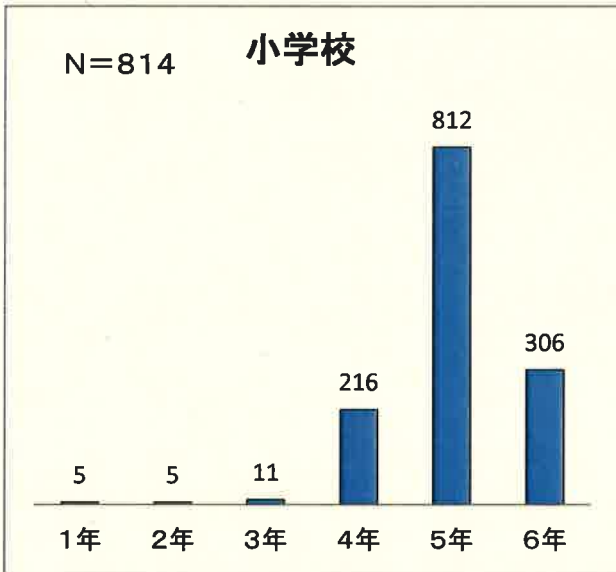
○県立特別支援学校は、病弱な児童生徒を受け入れている学校(1校)以外の全ての学校で実施されています。

○県立高等学校では、実施校は20%の学校に留まっています。

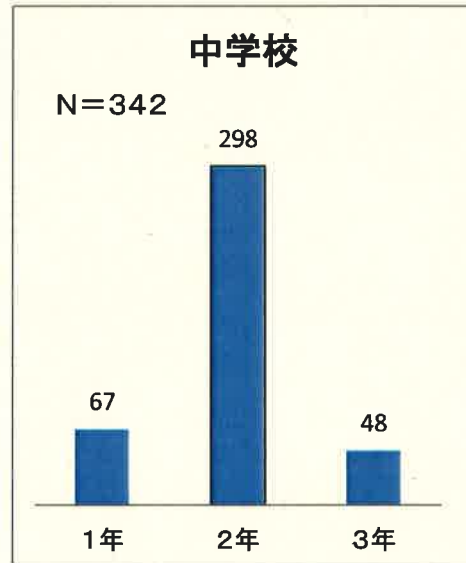
○【図表2】では、24年度未実施の学校も、今後、宿泊を伴う体験学習の実施を検討していく学校があることがわかります。

(3)「宿泊を伴う体験学習の実施学年について(複数回答)
24年度実施学校回答 N=回答校

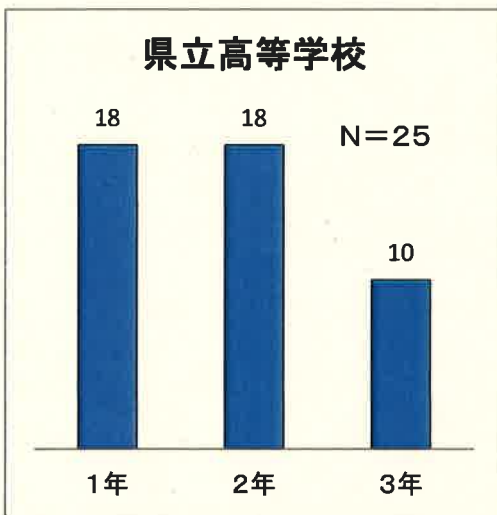
【図表3-1】



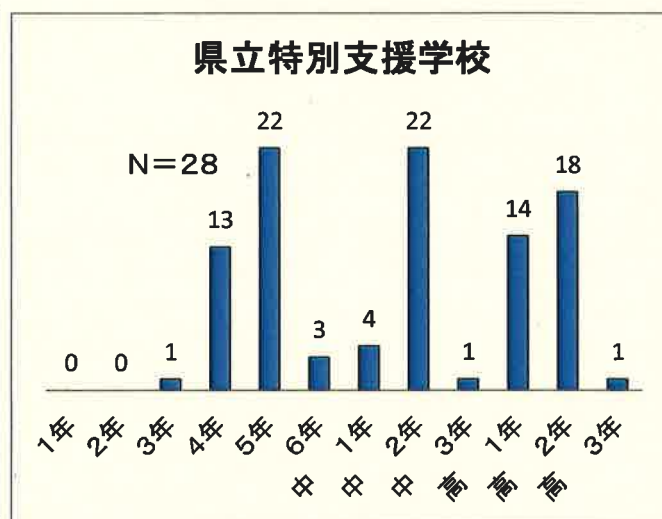
【図表3-2】



【図表3-3】



【図表3-4】



○学年別にみると、小学校は5年生、中学校は2年生の実施が一番多くなっています。県立特別支援学校でも、小学部・中学部ともに同様の結果が出ています。

○宿泊を伴う体験学習を複数の学年で実施している学校は、小学校438校(54%)、中学校58校(17%)、県立高等学校13校(52%)、特別支援学校25校(89%)あります。

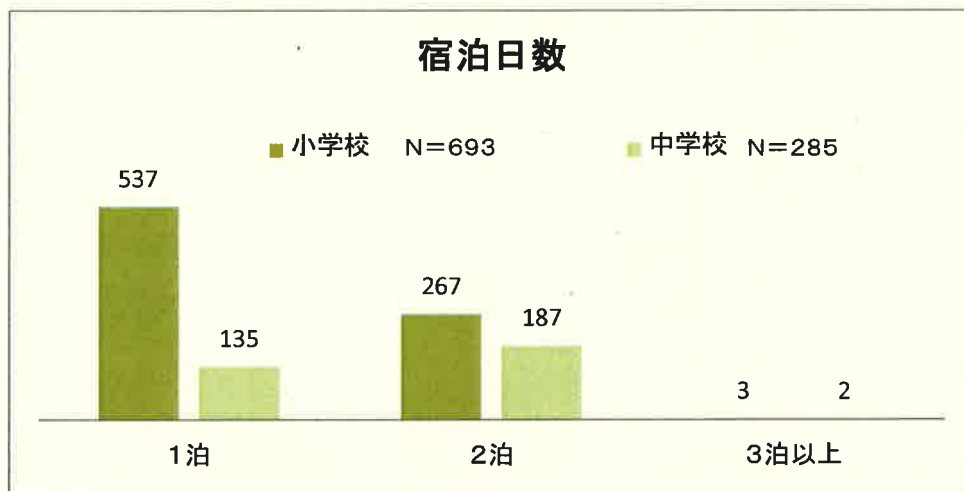
○県立高等学校では、全体の20%しか宿泊を伴う自然体験学習を実施していませんが、実施校は、複数の学年で実施する学校が、約半数あるなど、体験活動の取組には、学校間の差があると考えられます。

(4)「宿泊を伴う体験学習」の宿泊日数について(複数回答)

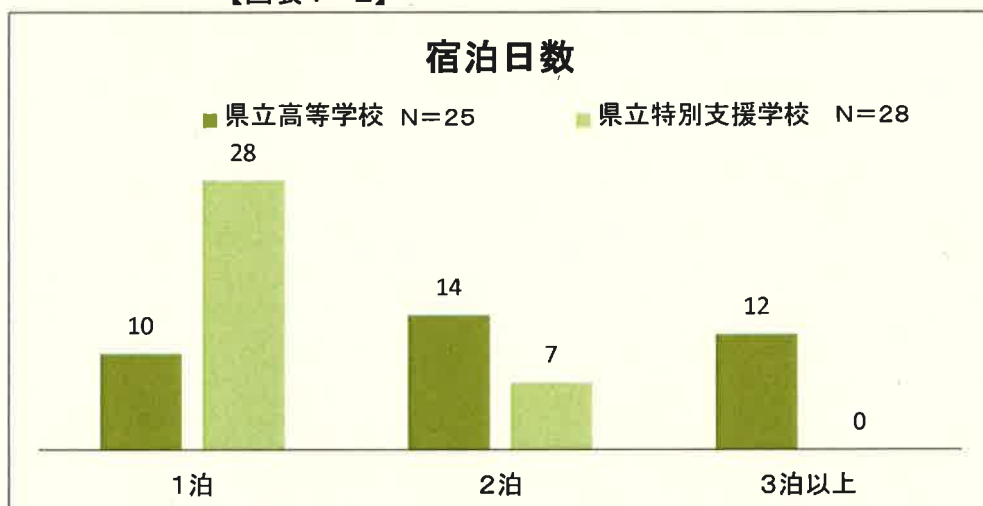
N=回答校 千葉市の小中学校未回答

【図表4-1】

*割合 小数第1位を四捨五入



【図表4-2】

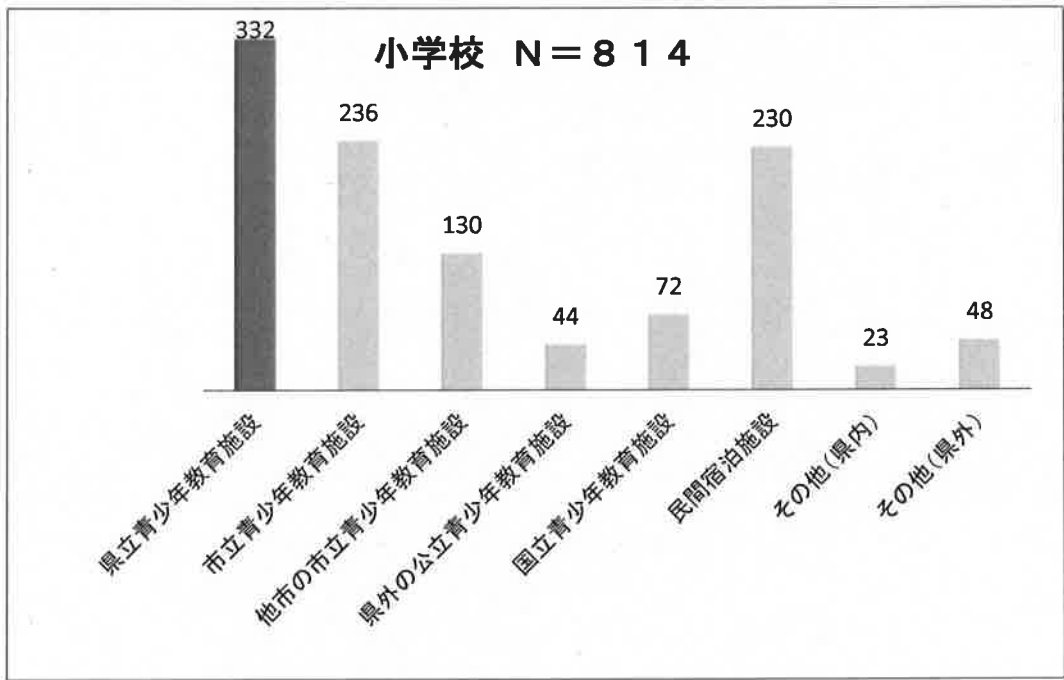


○宿泊日数は、小学校は1泊、中学校は2泊が一番多くなっています。中学校では、県外への宿泊を伴う体験学習から2泊が多くなっていると考えられます。

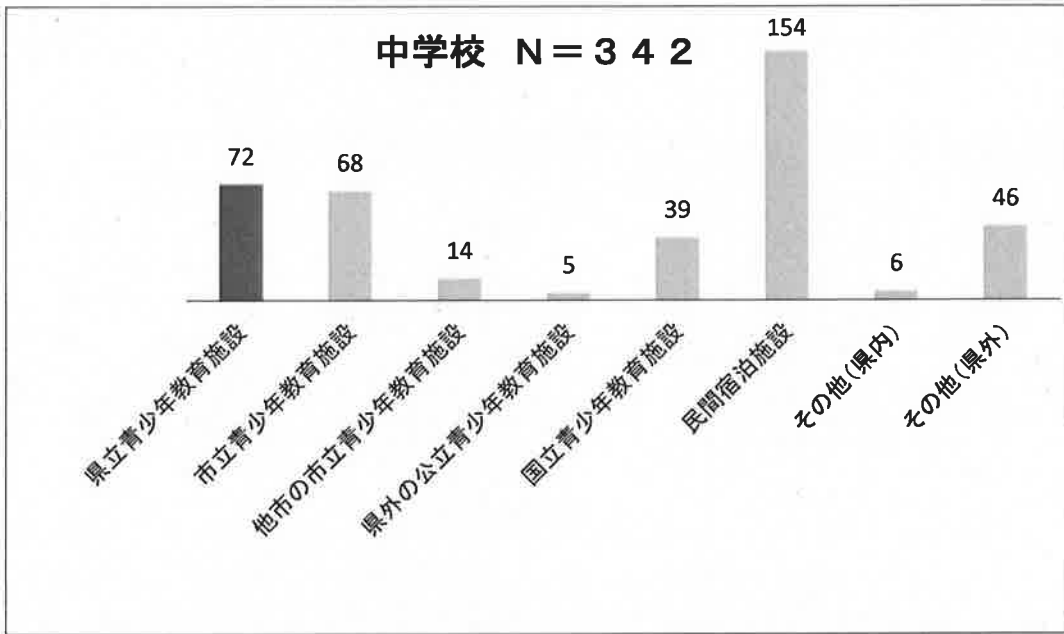
○県立高等学校も県外への宿泊を伴う体験学習から、2泊、3泊が多くなっています。特別支援学校は、1泊が一番多くなっています。

(5)「宿泊を伴う体験学習」の宿泊施設について(複数回答)
N=回答校

【図表5-1】

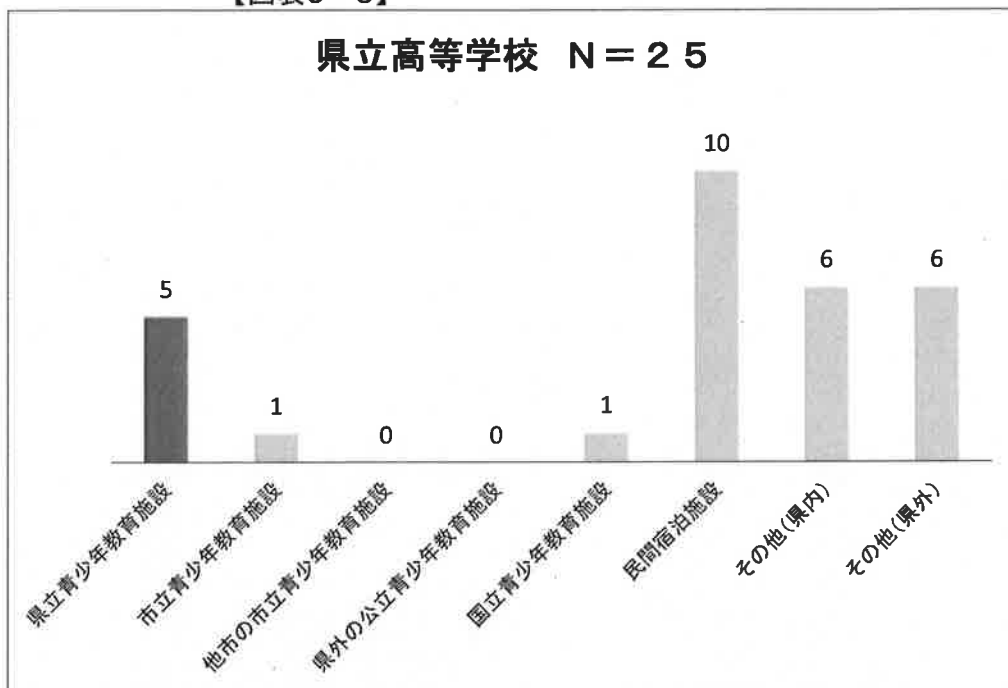


【図表5-2】



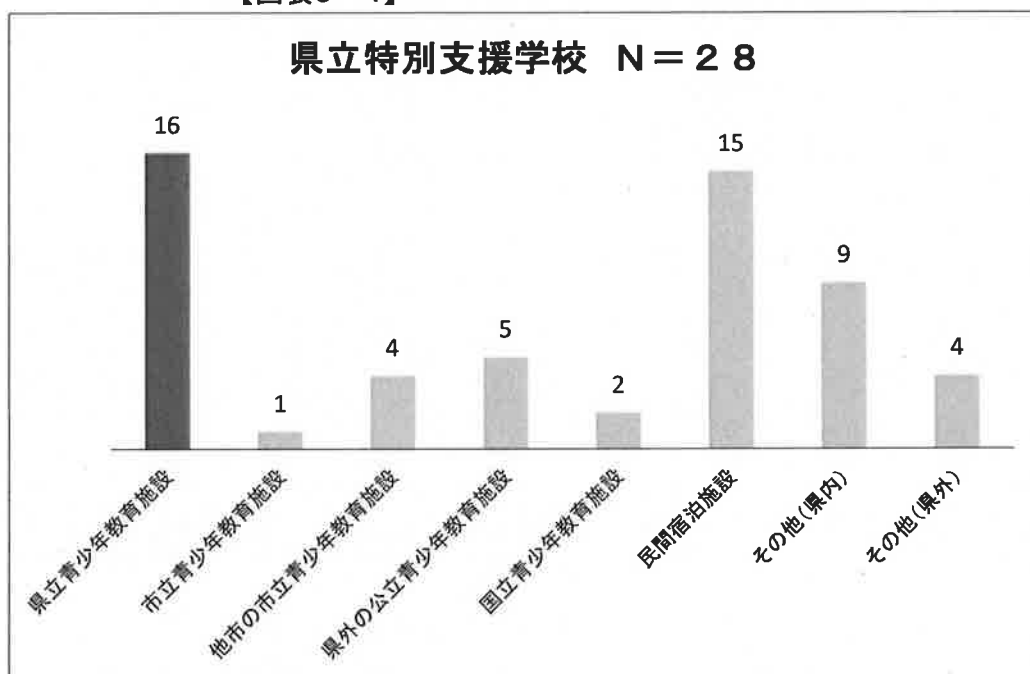
○体験活動ができる宿泊施設として8施設を想定して、アンケート調査を実施しました。
○小学校の利用が多いのは、県立青少年教育施設で、次いで各市が設置している市立青少年教育施設となります。
○中学校は、民間宿泊施設が一番多く、次いで県立青少年教育施設となります。

【図表5-3】



(注)市立青少年教育施設(学校所在地)、他市の市立青少年教育施設(学校所在地以外)

【図表5-4】



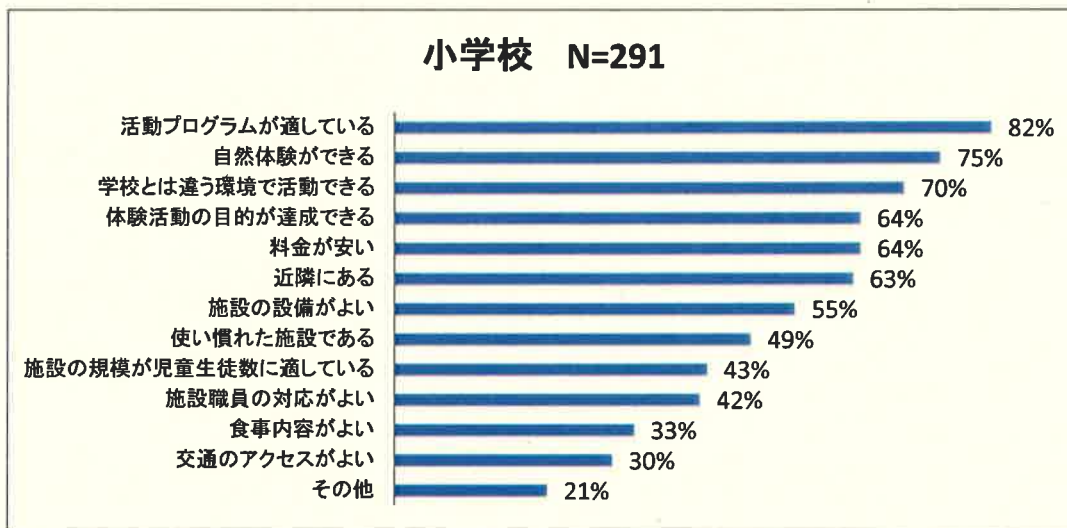
(注)市立青少年教育施設(学校所在地)、他市の市立青少年教育施設(学校所在地以外)

○県立高等学校は、民間宿泊施設の利用が一番多くなっています。県立青少年教育施設の利用は5校です。
 ○県立特別支援学校は、県立青少年教育施設の利用が一番多く、次に民間宿泊施設となります。

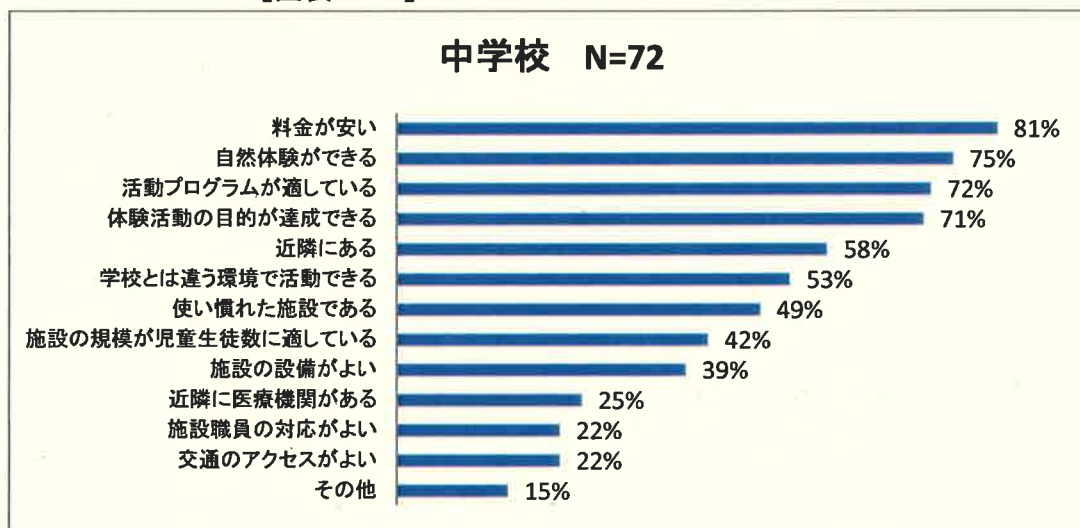
(6) 県立青少年教育施設を利用する理由(複数回答)

N=回答校 * 千葉市の小中学校未回答

* 回答校全体に対する回答数の割合 小数第1位を四捨五入
【図表6-1】



【図表6-2】

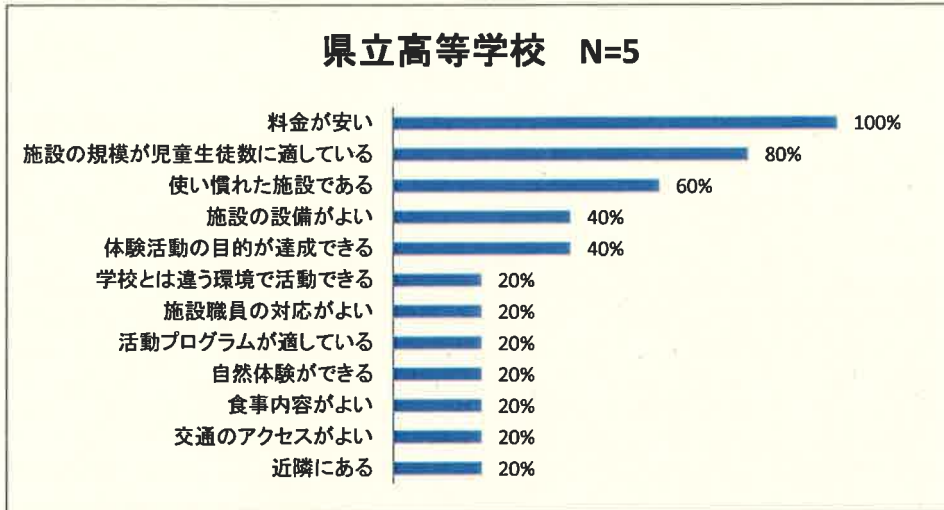


○小学校は、「活動プログラムが適している」「自然体験ができる」「学校とは違う環境で活動できる」等の体験活動についてあげています。

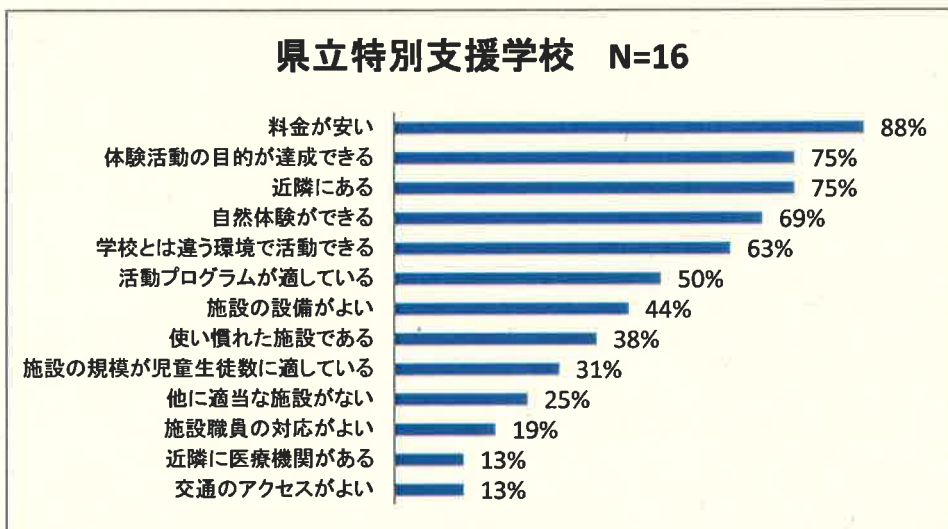
○中学校は、「料金が安い」が一番多く、次に「自然体験ができる」「活動プログラムが適している」「体験活動の目的が達成できる」等の体験活動についてあげています。

○小中学校の約半数の学校が「使い慣れた施設である」と回答していることから、リピーターとして県立青少年教育施設を利用していることがわかります。

【図表6-3】



【図表6-4】



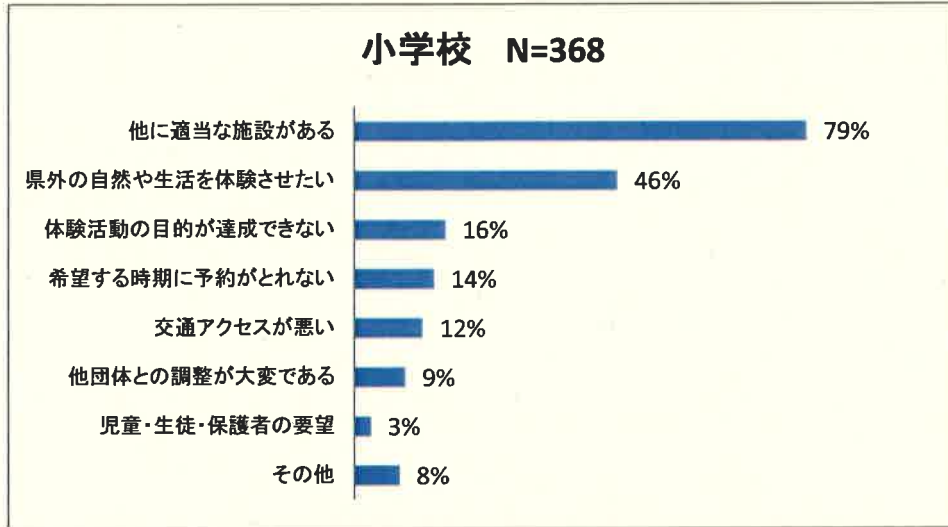
○県立高等学校は、5校のみの回答ですが、全ての学校で「料金が安い」、次に「施設の規模が児童生徒に適している」をあげています。

○県立特別支援学校も、「料金が安い」が一番多く、次に「体験活動の目的が達成できる」があげられています。「近隣にある」も75%の学校が回答し、特別支援学校は、県立青少年教育施設までの距離が利用する理由としての要因であることがわかります。

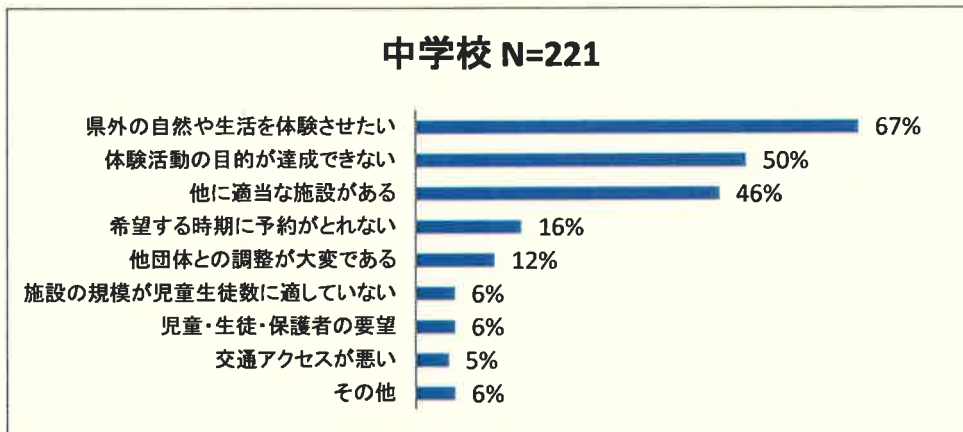
(7) 県立青少年教育施設を利用しない理由(複数回答)

N=回答校 * 千葉市の小中学校未回答

* 回答校全体に対する回答数の割合 小数第1位を四捨五入
【図表7-1】



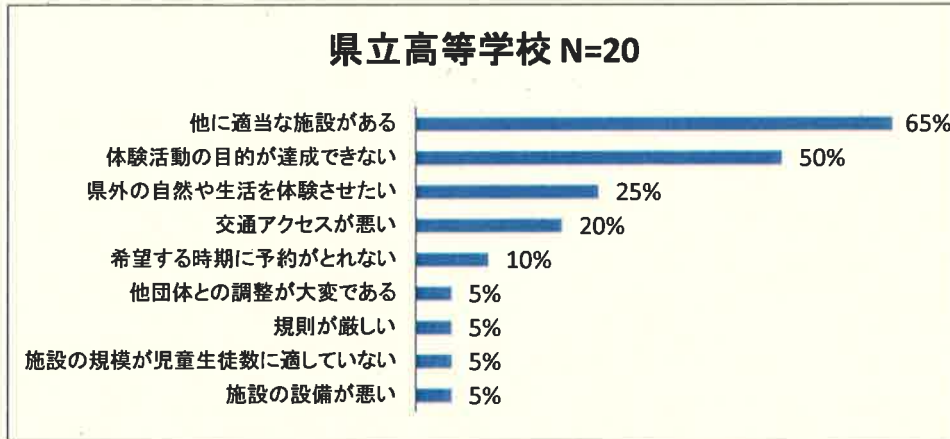
【図表7-2】



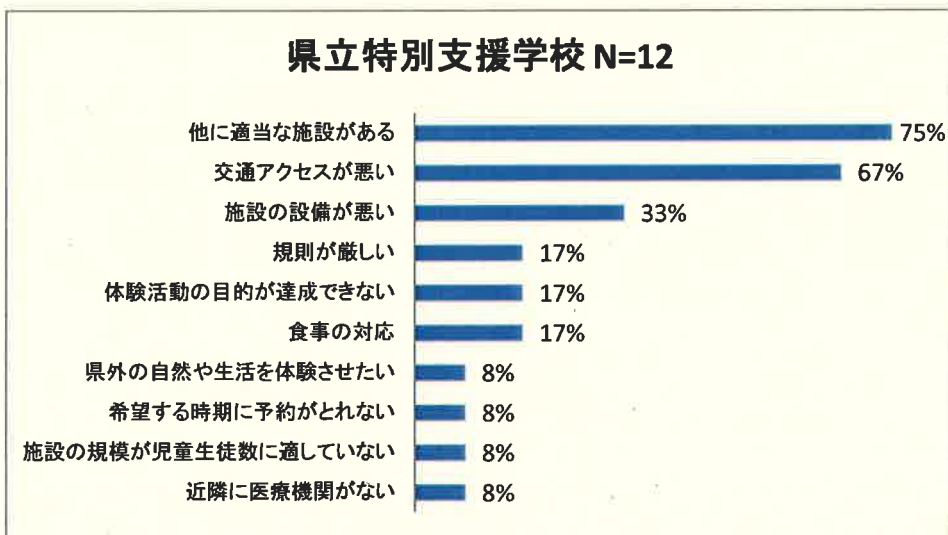
○小学校は、「他に適当な施設がある」が一番多く、次に「県外の自然や生活を体験させたい」があげられています。

○中学校は、「県外の自然や生活を体験させたい」が一番多く、次に「体験の目的が達成できない」があげられています。登山やスキーなど自然や体験活動を目的としている学校が多いことから、【図表5-2】で「民間宿泊施設」(154校)が一番にあげられていたと考えられます。

【図表7-3】



【図表7-4】



○県立高等学校は、「他に適当な施設がある」が一番多く、次に「体験活動の目的が達成できない」があげられています。

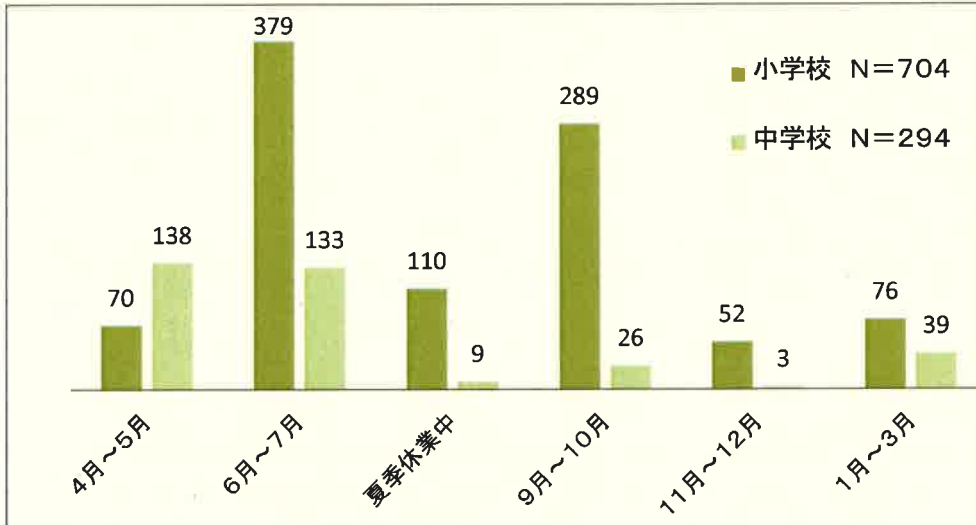
○県立特別支援学校は、「他に適当な施設がある」が一番多く、次に「交通アクセスが悪い」があげられています。利用する理由にも、「近隣にある」と回答した学校が75%、逆に利用しない理由の中にも、交通アクセスが悪いと回答した学校が67%を超えています。県立青少年教育施設と学校との距離が利用の要因のひとつと考えられます。

(8)「宿泊を伴う体験学習」の実施希望時期について(複数回答)

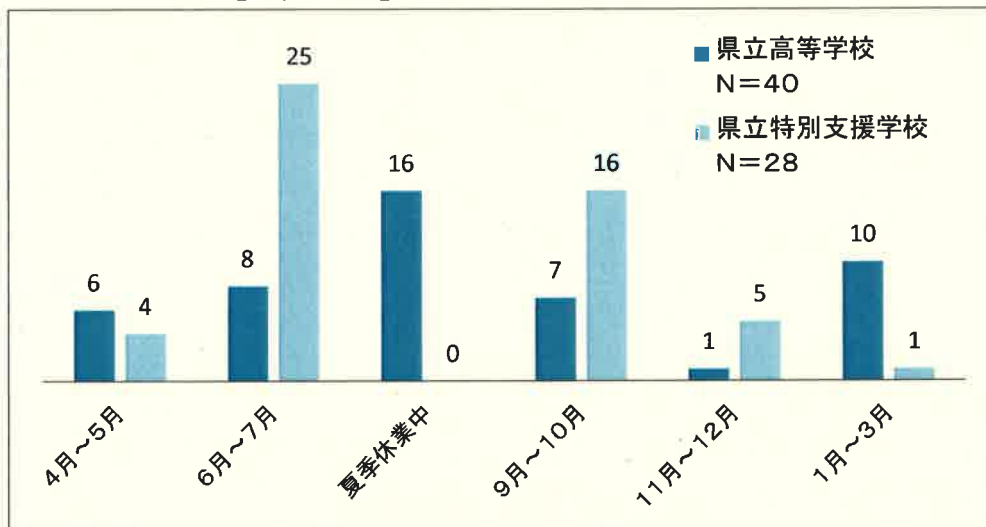
N=回答校(実施予定がないと回答した学校は除く)

* 千葉市の小中学校未回答

【図表8-1】



【図表8-2】



- 小学校は、「6月～7月」「9月～10月」が多く、「夏季休業中」に希望する学校も110校あります。
- 中学校では、「4月～5月」「6月～7月」の希望が多いことがわかります。
- 県立高等学校は、「夏季休業中」が一番多く、次に「1月～3月」があげられています。
- 県立特別支援学校は、「6月～7月」「9月～10月」に希望が多くあげられています。

(9)平成25年度以降の県立青少年教育施設の利用について
回答校 全ての学校

【図表9】

	調査校数 (校)	平成25年度以降 県立青少年教育施設 利用希望校数 (校)	平成24年度 県立青少年教育施設 利用校数(校)	増減 (校)
小学校	834	355	332	+23
中学校	382	74	72	+2
県立高等 学校	125	9	5	+4
県立特別 支援学校	29	17	16	+1

○平成25年度以降の県立青少年教育施設の利用希望について、全ての学校に調査した結果、平成24年度に利用した学校数より、どの校種でも微増が見られました。

○県内の各学校が、今後とも、児童生徒の自然体験学習の場として、県立青少年教育施設の利用を計画していることがわかります。

2. 県立青少年教育施設における調査結果

(1) 県立青少年教育施設の利用率について

【図表10】

	小学校	中学校	県立高等学校 (注)	県立特別支援 学校
県立青少年教育施設利用校数	332校	72校	21校	16校
調査校数	829校	382校	125校	29校
利用率	40.0%	18.8%	16.9%	55.8%

(注) 県立高等学校の数値は、宿泊体験学習実施校5校、部活動での利用校16校を合わせた数値である。

○県立青少年教育施設の利用率は、【図表10】のとおり、小学校約40%、中学校約18.8%、県立高等学校約16.9%、県立特別支援学校55.8%です。

(2) 県立青少年教育施設の宿泊団体内訳について

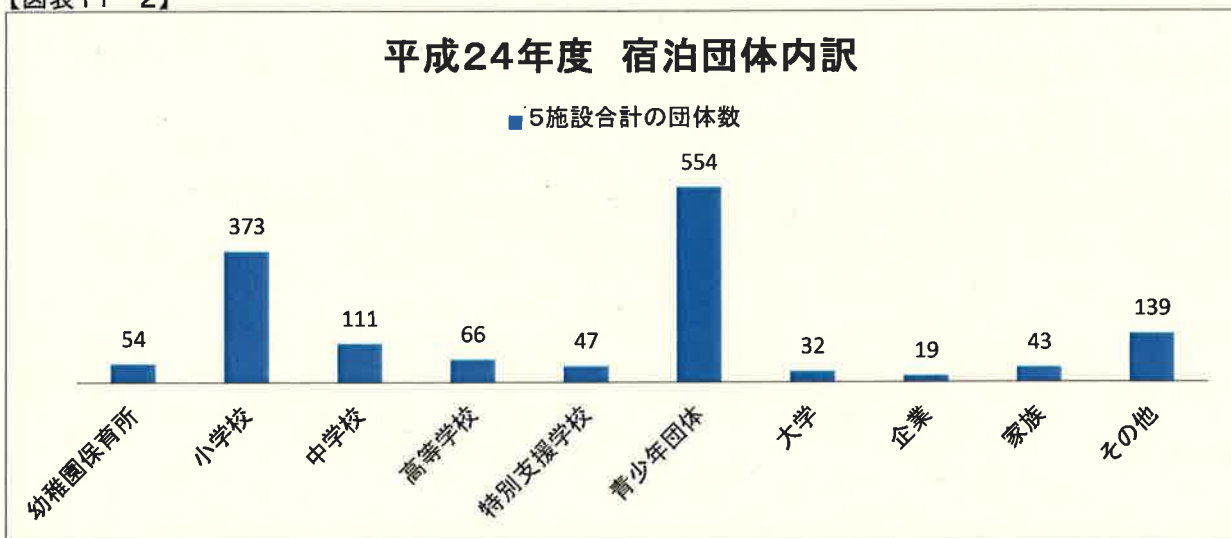
【図表11-1】

平成24年度 宿泊団体調査より

	幼稚園保育所	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	青少年団体	大学	企業	家族	その他	合計
手賀の丘少年自然の家	26	46	18	9	23	229	5	1	6	7	370
水郷小見川少年自然の家	6	186	10	13	15	85	3	8	28	48	402
君津亀山少年自然の家	14	58	21	2	6	84	0	0	4	16	205
東金青年の家	5	21	8	18	1	104	5	4	1	29	196
鴨川青年の家	3	62	54	24	2	52	19	6	4	39	265
合計	54	373	111	66	47	554	32	19	43	139	1438

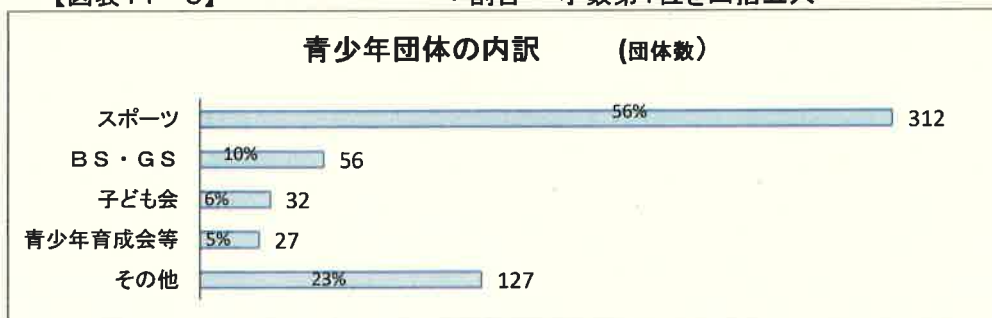
* 平成25年1月以降については、予約団体にて集計を実施

【図表11-2】



【図表11-3】

* 割合 小数第1位を四捨五入



【図表11-4】

各所におけるその他（主な一般団体）の抜粋 【施設名】

八千代市第2福祉作業所 【手賀】
流山市教育委員会 【手賀】
成田ジュニアストリングオーケストラ 【水郷】
鎌ヶ谷市生涯学習推進課 【水郷】
児童養護施設あゆみ学園 【水郷】
障害児者サークルPEA 【水郷】
フルーツアラモード 【水郷】
成田ジュニアストリングオーケストラ 【水郷】
東京ミュージック&メディアアーツ尚美君津地方同窓会 【君津】
スペシャルオリンピックス日本・千葉松戸卓球プログラム 【君津】
国際ボランティア学生協会 【東金】
東金混声合唱団 【東金】
鴨川警察署 【鴨川】
松戸市青少年相談員連絡協議会 【鴨川】
国際ロータリークラブ 【鴨川】

○【図表11-2】から、県立青少年教育施設の宿泊団体は、青少年団体が一番多いことがわかります。次に小学校、中学校の利用団体が多くなっています。
○一番利用の多かった青少年団体の内訳は、【図表11-3】のとおり、スポーツ団体が約56%と半数を超えています。次にボーイスカウト・ガールスカウトが約10%の割合です。

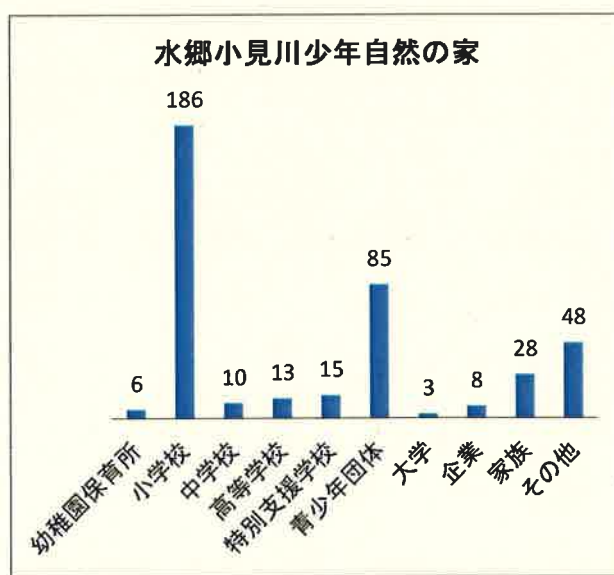
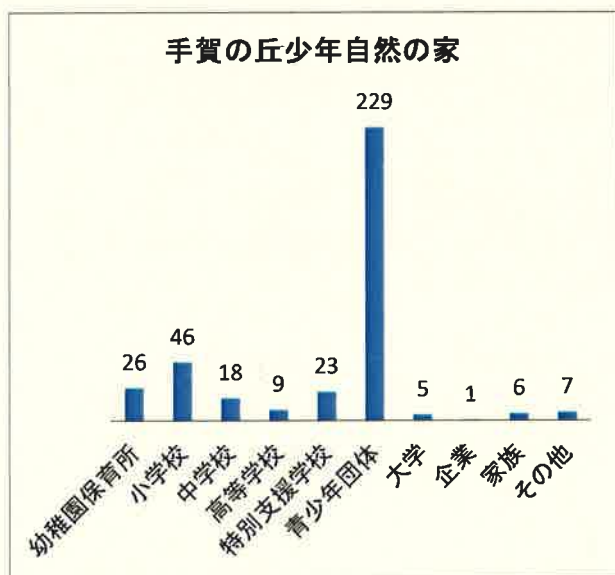
○【図表11-2】の「その他」の一般団体は、【図表11-4】のとおり、多くのサークルや公の団体等が利用していることがわかります。

○家族利用についても、43家族が利用しています。

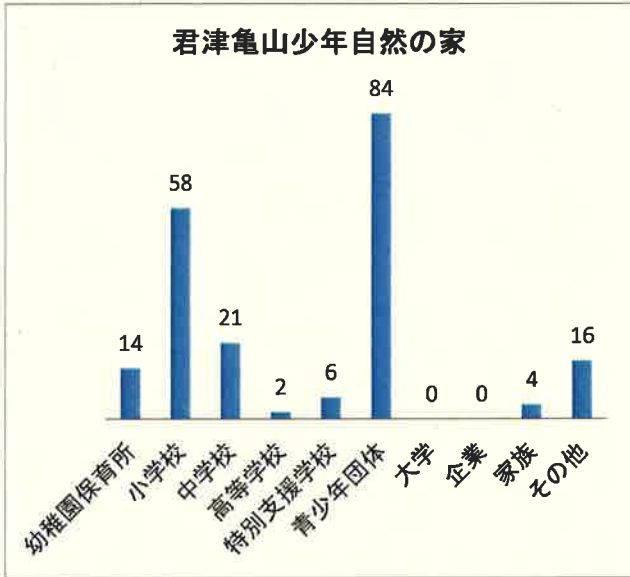
各青少年教育施設の宿泊団体内訳

【図表11-5】

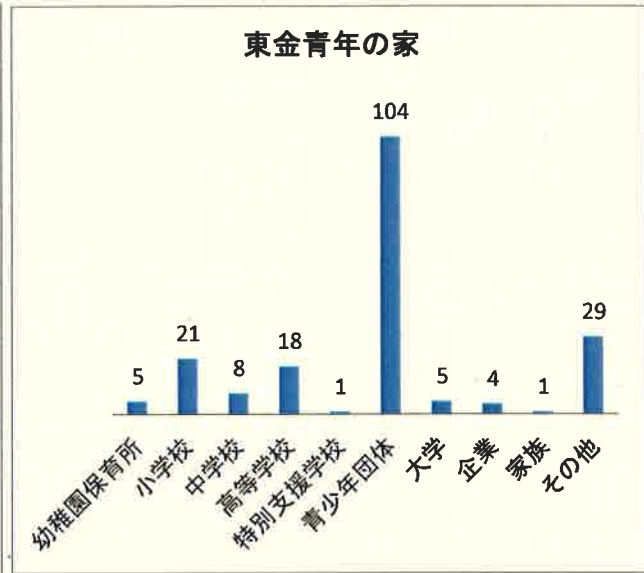
【図表11-6】



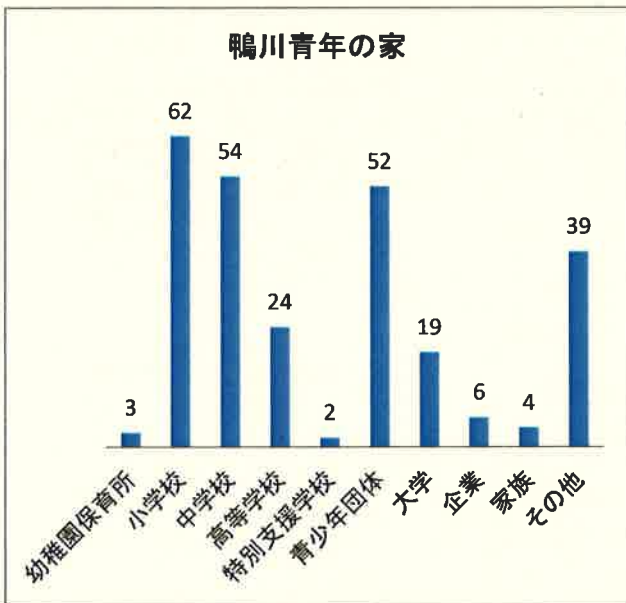
【図表11-7】



【図表11-8】



【図表11-9】



○各青少年教育施設それぞれの特色により宿泊団体に違いがみられます。
 ○各団体は活動目的に適した県立青少年教育施設を利用していると考えられます。

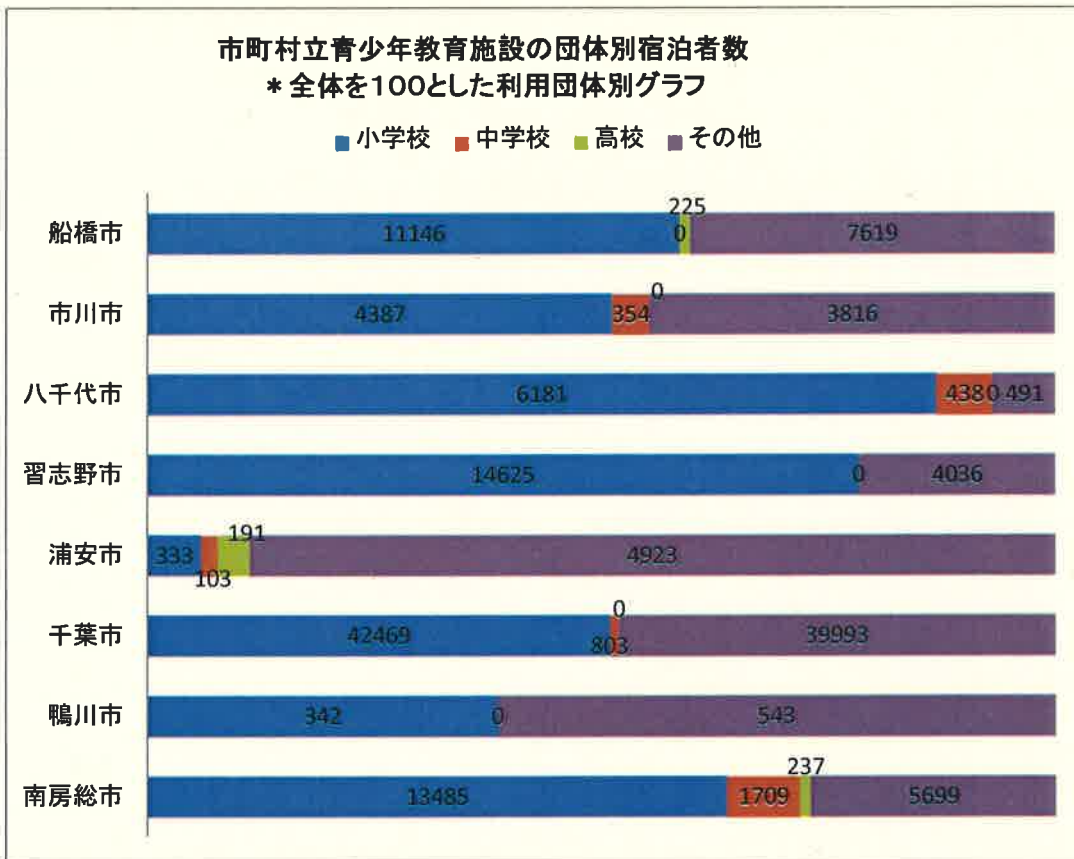
(3) 市立青少年教育施設の団体別宿泊者数

【図表12-1】

	小学校	中学校	高校	その他	合計
船橋市(一宮少年自然の家)	11,146	0	225	7,619	18,990
市川市(少年自然の家)	4,387	354	0	3,816	8,557
八千代市(少年自然の家)	6,181	438	0	491	7,110
習志野市(鹿野山少年自然の家)	14,625	0	0	4,036	18,661
浦安市(青少年交流センター)	333	103	191	4,923	5,550
千葉市(少年自然の家)	42,469	803	0	39,993	83,265
鴨川市(青少年研修センター)	342	0	0	543	885
南房総市(大房岬少年自然の家)	13,485	1,709	237	5,699	21,130

資料:千葉県教育委員会(教育庁生涯学習課) 「平成23年度社会教育調査」より
 * 佐倉市の施設については公表データがないため未掲載

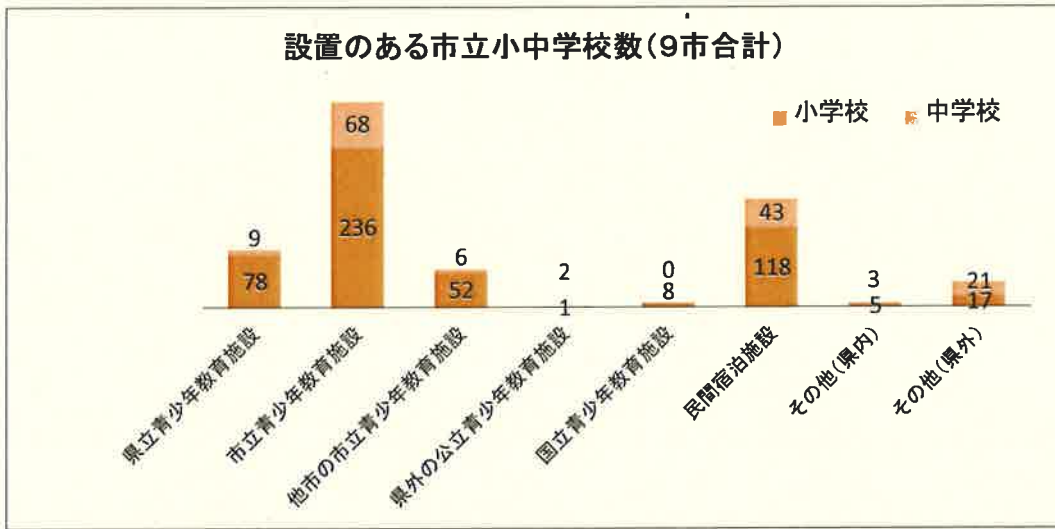
【図表12-2】



○各施設の宿泊定員等の規模により、宿泊者数の違いはありますが、少年自然の家として設置している市立青少年教育施設(6市)は、小学生の割合が一番多くなっています。
 ○浦安市(青少年交流センター)、鴨川市(青少年研修センター)は、学校以外の団体の宿泊者数が一番多くなっています。

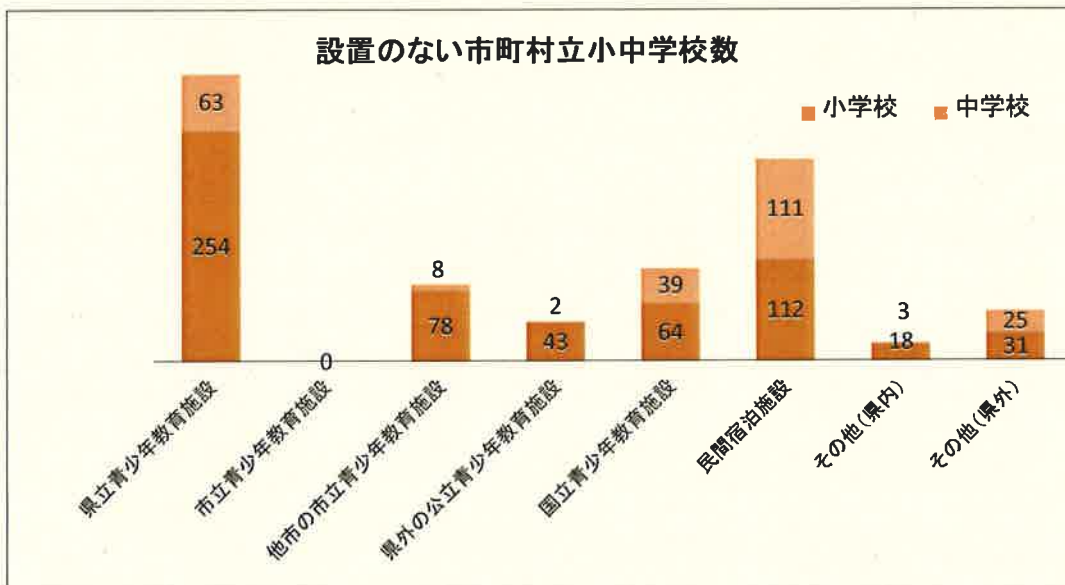
(4)市立青少年教育施設の有無による小中学校の利用施設について

【図表13-1】



* 千葉市、船橋市、市川市、習志野市、八千代市、浦安市、佐倉市、南房総市、鴨川市の小中学校で「宿泊を伴う体験学習実施校」(小学校310校・中学校130校)を合計したものである。

【図表13-2】



* 市町村立青少年教育施設を設置していない市町村立小中学校で「宿泊を伴う体験活動実施校」(小学校504校・中学校212校)を合計したものである。

○県内には9市が市立青少年教育施設を設置しています。設置されている9市の小中学校では、当該市の市立青少年教育施設が一番多く利用されており、小学校236校(約76%)、中学校68校(約52%)が利用しています。市立青少年教育施設が設置されていても、県立青少年教育施設を利用している学校は、小学校で78校(約25%)、中学校で9校(約7%)あります。

○施設のない市町村立小中学校は、県立青少年教育施設を利用している学校が一番多く、小学校254校(約50%)、中学校63校(約30%)が利用しています。設置されていない市町村立学校にとっては、県立青少年教育施設の役割は大きなものになっています。

(5) 各県立青少年教育施設の特徴

施設名	特徴等
手賀の丘 少年自然の家	<ul style="list-style-type: none"> ○人口規模の大きい東葛エリアに位置しながら、隣接する面積約26haの自然の森林を生かした手賀の丘公園を活用した、豊かな自然を活用した自然体験活動プログラム。 ○手賀沼が近く、環境学習の拠点として活用が可能。 ○ラート競技を体験できる県内唯一の施設。 ○地域住民による施設ボランティアの充実、ボランティア企画事業の展開。 ○小学校の教育課程に対応した学習プラネタリウム。
水郷小見川 少年自然の家	<ul style="list-style-type: none"> ○水郷地域におけるリバーカヤック体験や歴史探訪。 ○施設内のカヌー用プールによる初心者向けカヌー体験。 ○初心者向けからツーリングまで、カヌーに関する多くの主催事業。 ○広大な芝生広場では、地域住民によるグランドゴルフ大会等の地域への根付き。 ○高校生ボランティアからシルバーボランティアまで、多くのボランティアによる施設運営補助。 ○小学校の教育課程に対応した学習プラネタリウム。
君津亀山 少年自然の家	<ul style="list-style-type: none"> ○房総丘陵のほぼ真ん中に位置し、施設内に雑木林を持つなど、雄大な自然を活用した自然観察等の自然体験活動の充実。 ○ドラム缶ピザ窯作り等、野外炊事プログラムの充実。 ○森を活用した子ども向け主催事業を多く実施。 ○地域団体と連携した事業やプログラムの展開。 ○小学校の教育課程に対応した学習プラネタリウム。
東金青年の家	<ul style="list-style-type: none"> ○近隣にある里山や畑を借用した自然体験活動プログラムの展開。 ○石窯を用いたピザ作り等、野外料理体験プログラムの充実。 ○通学合宿を年間4本実施するなど、県内通学合宿のパイオニアとしての成果。 ○音楽系的主催事業（中学生の合唱教室等）を取り入れ、青少年の文化体験の普及拡大。
鴨川青年の家	<ul style="list-style-type: none"> ○カヌー、シーカヤック研修を中心とした海洋プログラムの充実。 ○歴史探訪や地理を学べる等のハイキングコースの充実。 ○鴨川地域との連携による多彩な活動プログラムを紹介。 ○県内最大の収容人員による大規模団体の受入れ。

(6)職員の状況調査

平成25年1月現在

【図表14】

	施設名	手賀 の丘	水郷 小見川	君津 亀山	東金	鴨川
1 職員 構成	常勤(嘱託含む)	10	10	7	9	15
	非常勤・アルバイト	3	3	8		1
	その他の雇用(研修生等)			2		
	職員数合計	13	13	17	9	16
2 等 資格 、1 経験 等 経験 等 免許	(1)社会教育主事	2		3	1	
	(2)教員免許(小・中・高・養・幼)	3	3	4	1	7
	(3)教員経験(管理職)	1		1		4
	(4)教育行政経験	1			1	3
	(5)学校事務職経験					2
3 関 験 資 格 、2 野 外 資 格 、 自 然 体 験 に 関 する 資 格	(1)自然体験活動指導者(リーダー)	5	6	4	6	2
	(2)自然体験活動指導者(インストラクター以上)		6	4		
	(3)文科省自然体験活動指導者(全体指導者)	6	6	8	6	7
	(4)その他、体験活動指導に係る資格	2	5	16	5	3
4 そ の 他 の 資 格 、3	(1)応急手当普及員(日赤指導員含む)	1	7	1		
	(2)小型船舶免許		3			2
	(3)大型自動車免許	3	1		1	1
5. その他の資格(特記)			英検2級、 TOEIC75	大学野外 教育専攻 2名、大学 院環境教 育学専攻 1名、その 他野外教 育系の資 格・講習受 講	フードコー ディネー ター、保育 士経験者	

※① 3(4)は、ネイチャーゲームリーダー、キャンプインストラクター・ディレクター、自然観察指導員等

※② 4(2)が必要な施設は、水郷小見川、鴨川のみ

※③ 4(3)について、水郷小見川は大型自動車の保有なし、君津亀山は運転業務を外部委託

(7)活動事例

少年自然の家

		9月19日(水)								
		入所			入所			入所		
区分	団体名	木更津市立C小学校			木更津市立D小学校			佐倉市立E小学校		
	人数	引率者	研修生	計	引率者	研修生	計	引率者	研修生	計
		6	77	83	5	46	51	6	63	69
時間	6:00									
	7:00									
	8:00									
	9:00	9:40 湊流公園までハイキング出発 ↑ ★オリエンテーション(研修室) ↑ 軽スポーツ(研修室)								
	10:00									
	11:00	↑ 11:45 自弁(研修室)				11:30 ★入所のつどい(小ホール)			11:30 到着	
	12:00				12:00 自弁(野外) ↑ (食堂)			11:40 ★入所式(小ホール) 12:00 自弁(野外) ↑ (小ホール)		
	13:00	↑ 13:15 ★プラネタリウム 13:30 入所 13:40 ★オリエンテーション(研修室) 14:00 ★プラネタリウム				13:00 セルフガイド ↑ ★まが玉づくり(創作室)			13:00 ★仲間づくりゲーム(体育館)	
	14:00									
	15:00	15:00 ★カレーづくり(炊飯場) ↑ (食事:創作室)				15:00 ★ピザづくり(炊飯場) ↑ (食事:炊飯場)			15:00 ★焼き板クラフト(Aピロティ)	
	16:00									
	17:00	17:00 代表打合せ(打合せ室)				17:00 代表打合せ(打合せ室)			17:00 代表打合せ(打合せ室) 17:30 夕食(食堂)	
	18:00	18:30 キャンプファイヤー(第2営火場) ↑ キャンドルサービス(体育館)				18:30 キャンプファイヤー(第1営火場) ↑ キャンドルファイヤー(研修室)			18:30 ★プラネタリウム	
	19:00								19:40 星空観察(屋上)	
20:00	20:30 おやつ(食堂) 21:00 入浴				20:00 入浴 20:45 おやつ(食堂)			20:30 入浴 21:00 班長会議(2Fラウンジ)		
21:00										
22:00	22:00 消灯・就寝				22:00 消灯・就寝			22:00 消灯・就寝		
23:00										
		9月20日(木)								
		退所			退所			2日目		
区分	団体名	木更津市立C小学校			木更津市立D小学校			佐倉市立E小学校		
	人数	引率者	研修生	計	引率者	研修生	計	引率者	研修生	計
		6	77	83	5	46	51	6	63	69
時間	6:00	6:30 起床			6:30 起床			6:30 起床		
	7:00	7:00 清掃 7:40 朝食(食堂)			7:00 清掃 7:30 朝食(食堂)			7:00 清掃 7:35 朝食(食堂)		
	8:00	8:50 精算			8:50 精算			9:00 飲料受けとり		
	9:00	9:00 退所点検			9:00 退所点検			9:00 ★焼きそば(炊飯場) ↑ (食事:炊飯場)		
	9:00	9:30 ★スコアオリエンテーリング(Aピロティ) ↑ ★まが玉作り(Aピロティ)			9:30 ★七宝焼き(創作室)					
	10:00									
	11:00	11:45 注文弁当(野外)			11:30 注文弁当(湊流公園) ↑ 11:30 注文弁当(食堂)					
	12:00	↑ (食堂) 12:20 ★退所のつどい(小ホール)								
	13:00				13:00 ★退所のつどい(研修室)			12:30 飲料受け取り 13:00 ハイキング ↑ ★環境教育ゲーム(体育館)		
	14:00									
	15:00							↑ 15:00 ★葉っぱのハガキ(創作室)		
	16:00									
	17:00							16:30 キャンプファイヤー準備 17:00 代表打合せ(打合せ室) 17:30 夕食(食堂)		
	18:00							18:30 キャンプファイヤー(第2営火場) ↑ キャンドルファイヤー(体育館)		
19:00										
20:00							20:10 おやつ(食堂)			
21:00							21:00 入浴 21:00 班長会議(2Fラウンジ) 22:00 消灯・就寝			
22:00										
23:00										

青年の家（小学校利用…3泊4日）

	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
6月20日	起床	清掃	朝食	退所点検	チェックイン	開校式・オリエンテーション	夕食（持参弁当）	オリエンティング （青年の家～戦場公園）	利用団体打合せ	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食
	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴
6月21日	起床	清掃	朝食	退所点検	チェックアウト	閉校式	夕食	（フラワーセンター、鴨川アドベンチャーワールド班別活動） ※夕食（注文弁当）	利用団体打合せ	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食
	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴
6月22日	起床	清掃	朝食	退所点検	カッター訓練	屋敷	夕食	野外行事（カレーライス）	利用団体打合せ	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食
	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴
6月23日	起床	清掃	朝食	退所点検	カッター訓練	屋敷	夕食	片付け～学級レクリエーション	利用団体打合せ	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食
	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴	入浴

(8) 利用者アンケート結果について

本アンケート結果は、本年度7月～11月までの集計によるもの。

県立青少年教育施設5所では、過年度よりそれぞれ独自の様式・項目で利用者アンケートをとっていたため、本年度の7月より、以下の2点を共通規定とし、これを取りまとめたものである。

①評価段階は4段階とすること

②評価項目に、「青少年教育施設の必要性」と「研修目的の達成度」を入れること

*今後、次年度に向けて、さらに全所共通のアンケート様式について、検討していく。

①「青少年教育施設の必要性」について

* “ぜひ必要=4” “必要=3” “あまり必要と思わない=2” “必要と思わない=1” 4段階で評価

【図表15-1】

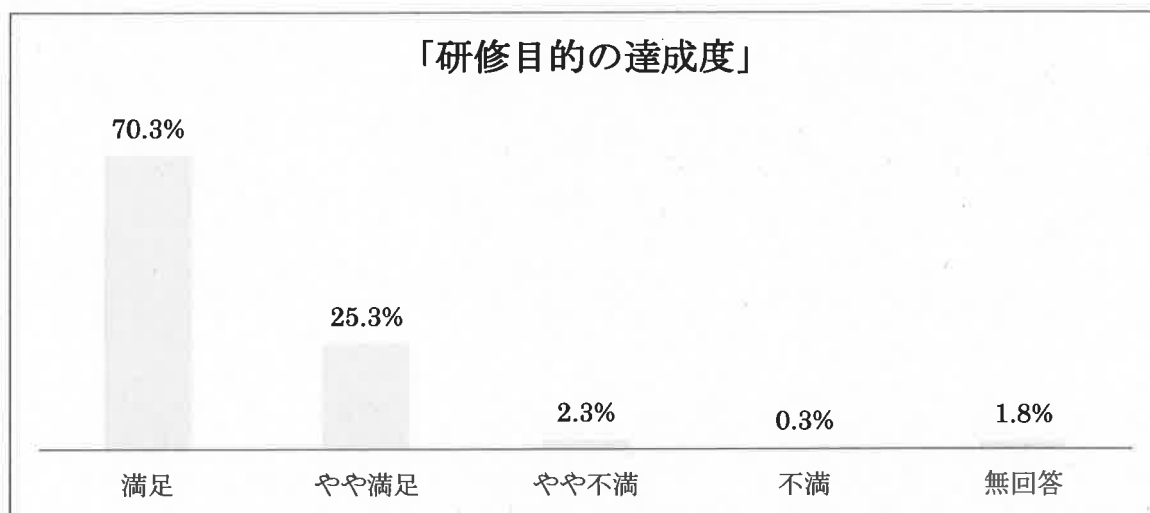


- ・学習、体験をさせるうえで大変重要な施設である。(東金)
- ・団体での宿泊体験で得るものは大きい。施設の利用は立地で左右される。ある程度、いろいろな立地条件のもと存在してほしい。(鴨川)
- ・子ども達が、安全安心に体験できる場であり、また指導者養成機関としても必要。(君津)
- ・安価で研修の目的を達成できる青少年教育施設は、社会教育の充実のためにも必要不可欠と考える。
(手賀の丘)
- ・県内で、カヌー体験という特殊な活動を取り入れており、必要。(小見川)

② 「研修目的の達成度」について

* “満足＝4” “やや満足＝3” “やや不満＝2” “不満＝1” 4段階で評価

【図表15-2】



- ・ 青年の家の職員に助けられて、予定通り進行することができた。(東金)
- ・ 台風、天候の影響でできない活動があり、残念だった。(鴨川)
- ・ 子どもたちが、普段の生活ではみることのできない自主的な活動と仲間作りを見せ、目標が達成できた。
(君津)
- ・ 雨天のためカレー作りができず、館内活動のため活動不足だった。(小見川)
- ・ いつも楽しく有意義に目的が達成できます。3月も予約してありますので、よろしくおねがいます。
(手賀の丘)

(9) 運営委員会について

①開催実績

- 開催回数・・・2回：2所、1回：3所
- 開催時期・・・5月1回、6月1回、11月1回、12月1回、3月3回
- 開催時間・・・1回あたり、1.5～2.5時間

②委員構成等（委員数 8～14名）

○委員構成（末尾の数字は、施設数）

- ・所在市（近隣市町）教育委員会教育長（関係者）⑤
- ・地域小中学校長（小中学校長会）④
- ・地域子ども会育成協議会④
- ・ボーイスカウト・ガールスカウト④
- ・地域高等学校長（高等学校長協会）③
- ・地域PTA連絡協議会②
- ・大学教授② ・施設ボランティア代表②
- ・その他

地域社会教育連絡協議会、地域ジュニアリーダー指導員、近隣市博物館関係者、レクリエーションクラブ、地域高等学校生徒会、地域認定農業者協議会、森林塾かずさの森代表、地域公民館長、地域文化スポーツ振興財団理事、地域商工会議所青年部長、劇団主宰者、所在市産業振興課、地域青少年相談員連絡協議会、地域漁業組合婦人部長

③内容

○主な議題

- ・主催事業報告 ・利用状況報告 ・主催事業の視察 ・利用者アンケート報告
- ・管理・運営体制について ・利用者の拡大について ・事業計画 ・安心安全対策
- ・昼食の試食 等

○主な意見等

- ・主催事業に中高生のボランティアとして参加させてはどうか。
- ・地域や周辺の団体を巻き込んだ運営を願う。
- ・利用予約の改善に向けて、パソコンからの申し込みができると便利。
- ・少子化であり、広域より地域の利用に力を入れるべき。
- ・幼児へも目を向けた利用促進を進めるべき。
- ・幼児家庭教育学級にも取り組むべき。
- ・里山や農業体験は都市部の青少年・学校に働きかけるべき。
- ・地元公民館との共催はよい事例だ。タケノコ掘りは地元との連携で喜ばれた。
- ・安心安全への関心が高いので、適切な情報提供や説明が必要。所在市との連携が大切である。
- ・所在市の観光課と連携し、農家民泊と施設の活動をセットにしてはどうか。

(10)平成24年度収入状況

【図表16】

	年間委託料(円)	委託料以外の収入				合計(円) * 見込み額
		施設利用料収入(円)		その他の収入(円)	小計	
		宿泊料	施設利用料			
手賀の丘少年自然の家	82,047,000	9,369,000	210,180	1,471,470	11,050,650	93,097,650
水郷小見川少年自然の家	98,513,000	8,914,800	184,900	6,623,612	15,723,312	114,236,312
君津亀山少年自然の家	87,904,000	7,081,200	28,780	2,139,799	9,249,779	97,153,779
東金青年の家	79,908,000	4,891,880	549,220	4,721,952	10,163,052	90,071,052
鴨川青年の家	94,553,000	14,251,400	557,610	4,366,464	19,175,474	113,728,474

(注1)「その他の収入」は主催事業収入・体験活動材料費・自販機収入・物品販売等である。

(注2)平成25年1月以降については、予約団体等の見込み額で算出している。

(11) 内部評価について

①指定管理者管理運営の評価項目

評価項目		評価内容	評価
管理業務の実施状況に関する事項	施設の設置目的・法令等の遵守等	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的や管理の基準に従った管理運営が行われているか。(平等利用の確保、利用承認・不承認基準の遵守等) 法令等に違反していないか。 個人情報保護は適切に行われているか。 県への報告は適時、適切になされているか。 	
	安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 施設の安全の確保、日常の事故防止等の安全対策は適切か。 防犯、防災等の危機管理体制は適切か。 事故発生時や非常時の対応は適切であったか。 	
	適切な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 協定書や事業計画に沿って、清掃、警備等の業務が適切に行われているか。 受付、案内は適切に行われているか。 生活弱者等への配慮はなされているか。 	
	適切な財産管理	<ul style="list-style-type: none"> 協定書や事業計画に沿って、保守点検・修繕等の施設管理が適切に行われているか。 備品等の管理は適切か。 	
事業の企画運営に関する事項	事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 各主催事業は計画どおり適切に実施されているか(実施内容、回数、参加状況等)。 受け入れ事業に対する助言や指導は適切に実施されているか。 施設の設備や専門性を最大限活用した事業実施がなされているか。 	
	サービスの向上地域の連携等	<ul style="list-style-type: none"> 上欄のほか利用者サービス向上のための具体的な取組の状況はどうか。 地元市町村、地域企業・団体等との連携・協力は図られているか。また、それら地域での連携は施設利用の拡大や地域の活性化につながっているか。 	
施設利用状況に関する事項 利用者数 稼働率 料金収入等		<ul style="list-style-type: none"> 計画に沿った広報活動、営業・誘致活動、その他利用拡大を図るための取組が行われているか。 利用拡大を図るための取組の効果はどうか。 利用者数や稼働率の状況・推移は事業計画(目標)と比較してどうか。 利用拡大を図るための取組の効果はどうか。 料金収入の状況・推移は事業計画(目標)と比較してどうか。 	
運営体制		<ul style="list-style-type: none"> 組織・人員配置は適切であったか。 職員の確保や育成は適切に行われたか。 	
収支状況 財務状況		<ul style="list-style-type: none"> 当該施設管理に係る収支決算の状況は計画と比較してどうか。 光熱水費等の管理経費の縮減など適正支出に努めているか。 指定管理者の財務状況は健全か。 	
利用者意見の反映 利用者満足度		<ul style="list-style-type: none"> 利用者の意見を把握し、反映させる取組は適切か。また、利用者からの苦情等への対応は適切に行われているか。 満足度調査や来所者アンケートの結果、利用者の満足は得られているか。 	
総合評価			

②各項目の評価の基準

項目評価	基準	点数
A	事業計画を上回っている 期待する水準を上回っている 達成度イメージ：110%以上	3
B	ほぼ事業計画どおりである ほぼ期待する水準どおりである 達成度イメージ：90%以上～110%未満	2
C	一部分を除き、事業計画どおりである 一部分を除き、期待する水準どおりである 達成度イメージ：70%以上～90%未満	1
D	事業計画を大幅に下回っている 期待する水準に達していない 達成度イメージ：70%未満	0

総合評価の基準

総合評価	基準
優良	・すべての項目がA又はBで、各項目の評価点数の平均が2.5以上の場合
良好	・各項目の評価点数の平均が2.5以上であるがCがある場合 ・各項目の評価点数の平均が2.0以上 2.5未満の場合（ただし、Cは全体の3割以内）
一部良好でない	・各項目の評価点数の平均が2.0以上だが、Cが全体の3割を超える場合 ・各項目の評価点数の平均が1.5以上 2.0未満の場合
良好でない	・各項目の評価点数の平均が1.5未満の場合 ・Dがひとつでもある場合 ・※印の項目（重要項目）がCである場合 ・Cが全体の7割以上の場合
平均点は、Aを3点、Bを2点、Cを1点、Dを0点と換算し合計した後、全項目数で割り返して算出	

③各指定管理者内部評価

*平成24年8月31日公表

指定管理者管理運営状況評価

施設名	県立手賀の丘少年自然の家
指定管理者	アクティオ株式会社
指定管理期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
評価対象年度	平成23年度
第三者評価の有無(今回)	無
施設所管課	教育庁教育振興部生涯学習課

評価項目		評価	評価理由等
管理業務の実施状況に関する事項	施設の設置目的・法令等の遵守等	B	・法令等を遵守し、設置目的に合致した運営を心がけた。自社規定による個人情報保護に取り組んでいた。 また、県への事業報告についても毎月適切に行っていた。
	安全性の確保	B	・日常からの安全管理体制に努め、おおむね水準どおりであった。 ・大地震発生時に対する危機管理マニュアルの改訂も行い、安全性への配慮、非常時への対応も適切に行われた。
	適切な管理運営	B	・おおむね事業計画どおりに、委託業者による清掃や警備等の業務が行われた。
	適切な財産管理	B	・施設の保守点検、施設管理はほぼ適切に行われた。 ・点検により修繕が必要な箇所を把握し、県への報告がなされた。
事業の企画運営に関する事項	事業の実施(必須事業)	B	・主催事業について、事業計画どおりに実施され、地域ボランティアのスキルを生かした事業に取り組んでいた。
	サービスの向上地域の連携等	B	・利用者の研修場所の確保を最優先にした受入体制や食事のサービス向上を目指す取り組みが行われた。 ・地域の教育機関や諸団体との連携に努めていた。
施設利用状況に関する事項 利用者数 稼働率 料金収入		B	・東日本大震災の影響のため、利用者数、宿泊者数、料金収入ともに昨年度を下回った。
運営体制		B	・指導系と管理系の区分を設けず、すべての職員がすべての職務を行えるという独自の職員配置で運営が行われた。
収支状況 財務状況		B	・収入はほぼ計画どおりであり、支出の削減等により黒字であった。
利用者意見の反映 利用者満足度		A	・利用者満足度については、おおむね県が期待する水準どおりであり、アンケートによる利用者の声を「お知らせコーナー」で掲示するなど利用者意見の反映に積極的に取り組んでいた。
総合評価		良好	
特記事項	特に評価される点	・主催事業にボランティアの積極的な活用を図っていた。 ・利用者の声を施設運営の改善に生かしていた。	
	次年度に向けて改善が望まれる点	・利用者数、宿泊者数の増加に向けて、特に利用者数の少ない時期(11月～2月)の取り組みが望まれる。	

指定管理者管理運営状況評価

施設名	県立水郷小見川少年自然の家
指定管理者	小学館集英社プロダクショングループ
指定管理期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
評価対象年度	平成23年度
第三者評価の有無(今回)	無
施設所管課	教育庁教育振興部生涯学習課

評価項目		評価	評価理由等
管理業務の実施状況に関する事項	施設の設置目的・法令等の遵守等	B	・法令等を遵守し、設置目的に合致した運営を心がけた。また、月例による県への事業報告についても適切に行われた。
	安全性の確保	B	・日常の安全体制についてはおおむね水準どおりである。食中毒、ノロウイルス等の感染症等に対して、未然防止策、緊急対応策の検討や体制作りを計画どおり実施していた。
	適切な管理運営	B	・清掃や警備等の業務について計画どおりに行われていた。 ・特別に支援を要する利用者にも配慮しながら管理運営を実施していた。
	適切な財産管理	A	・日常的な施設の保守点検を行い、軽微な修繕等、細部にわたり迅速に行われた。
事業の企画運営に関する事項	事業の実施(必須事業)	B	・主催事業は、天候不良による中止(2事業)を除き、すべて計画どおり実施し、参加者数で昨年度比11%の増加がみられた。 ・受入事業について、その助言や指導は懇切丁寧であり、参加者からも好評を得ていた。
	サービスの向上 地域の連携等	A	・地域の教育機関や周辺施設との連携に努め、コアセンター的な役割を担っていた。 ・ジュニアからシニアまで幅広い年齢層のボランティアの育成に努めていた。 ・展示コーナーの創設等を通じて、地域連携を一層深めた。
施設利用状況に関する事項 利用者数 稼働率 料金収入		B	・カヌー研修という特色を生かした事業展開に加え、モバイルサイトの開設等、積極的な広報活動を展開し、利用者確保に努め、ほぼ期待どおりの利用者数を得ることができた。
運営体制		A	・指導系、管理系ともに、適切な人材配置が行われ、滞りのない運営がなされた。 ・職員向けに、安全やレクリエーション等、講師を招聘しての各種研修を実施し、積極的に職員のスキルアップに努めていた。
収支状況 財務状況		B	・収支状況は、おおむね事業計画どおりである。
利用者意見の反映 利用者満足度		B	・利用者の満足度が高く、苦情への対応も適切であった。
総合評価		良 好	
特記事項	特に評価される点	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い年齢層のボランティアが、環境整備や事業補助で多数活動していた。 ・施設や設備の保守点検、修繕等の管理が細部にわたり丁寧であった。 ・地域団体との連携を積極的に行われた。 	
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季の利用拡大に向けた工夫が望まれる。 	

指定管理者管理運営状況評価

施設名	県立君津亀山少年自然の家
指定管理者	千葉自然学校グループ
指定管理期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
評価対象年度	平成23年度
第三者評価の有無(今回)	無
施設所管課	教育庁教育振興部生涯学習課

評価項目		評価	評価理由等
管理業務の実施状況に関する事項	施設の設置目的・法令等の遵守等	B	<ul style="list-style-type: none"> 法令を遵守し、設置目的に合致した運営を心掛けていた。 個人情報保護は規定に則り適切に行われた。
	安全性の確保	A	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理責任者(リスクマネージャー)を設けるなど、安全対策の一元化を図り、安全性の確保に努めた他、各種安全管理マニュアルやチェックリストを整備し、危機対応に努めていた。
	適切な管理運営	B	<ul style="list-style-type: none"> 概ね事業計画どおりに、委託業者による清掃や警備等が行われた。
	適切な財産管理	A	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検は水準どおり、修繕等は期待以上に実施されていた。 備品は台帳に基づき適切に管理された。
事業の企画運営に関する事項	事業の実施(必須事業)	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設的环境を生かした事業を積極的に展開する等、工夫のある事業が実施された。 プログラム立案段階からプログラム実施段階まで、専門職員によるきめ細かな指導、助言が行われた。
	サービスの向上地域の連携等	B	<ul style="list-style-type: none"> 出張プログラムの実施や教育委員会等と連携した事業を実施した他、地域の祭りにも積極的に出向きブースを出店していた。
施設利用状況に関する事項 利用者数 稼働率 料金収入		B	<ul style="list-style-type: none"> 新規利用団体が増加したため、利用者数、宿泊利用者数、料金収入ともに前年を上回った。
運営体制		A	<ul style="list-style-type: none"> アルバイトを含め指導職員を10名配置し、利用者サービスの充実を図った他、本年度から施設管理専門職員を常駐させ、施設管理が充実していた。 自然体験活動指導者(コーンコーディネーター)他、様々な有資格者を配置し、指導の充実を図っていた。
収支状況 財務状況		B	<ul style="list-style-type: none"> 収支状況は概ね計画どおりである。
利用者意見の反映 利用者満足度		B	<ul style="list-style-type: none"> 研修目的の達成度、職員の対応等に対する評価は高く、利用者の満足度は水準どおりであった。 苦情等の意見に対しては、直ちに所内会議を設け、適切に対応していた。
総合評価		良好	
特記事項	特に評価される点	<ul style="list-style-type: none"> 教育施設であることを第一とした運営体制が職員に徹底されていた。 自然学校として長年野外教育で蓄積したノウハウが少年自然の家運営の随所に生かされていた。 	
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> 冬季向けプログラムの開発や新規利用団体の開拓など、冬季の利用者の更なる増加が望まれる。 職員のノウハウやスキルを生かし、地域や団体の指導者育成を期待する。 	

指定管理者管理運営状況評価

施設名	県立東金青年の家
指定管理者	株式会社 オーエンス
指定管理期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
評価対象年度	平成23年度
第三者評価の有無(今回)	無
施設所管課	教育庁教育振興部生涯学習課

評価項目		評価	評価理由等
管理業務の実施状況に関する事項	施設の設置目的・法令等の遵守等	B	・法令等を遵守し、設置目的に合致した運営を心がけた。 また、月例による県への事業報告についても適切に行われた。
	安全性の確保	B	・危機管理マニュアルの策定や緊急連絡網の伝達訓練等、計画どおり実施された。
	適切な管理運営	B	・事業計画どおりに、清掃や警備等の業務が行われていた。 受付や電話対応等、職員対応も丁寧に行われた。
	適切な財産管理	A	・日常的な施設の保守点検は、期待どおりの水準であった。 ・修繕については期待以上に実施された。
事業の企画運営に関する事項	事業の実施(必須事業)	B	・主催事業について、ほぼ計画どおり実施された。 ・受入事業については、おおむね水準どおりであった。
	サービスの向上 地域の連携等	B	・食堂サービスの向上に向け、計画どおり実施された。 ・地域生産者の協力を得て、積極的に農業体験等の機会を提供していた。
施設利用状況に関する事項 利用者数 稼働率 料金収入		B	・東日本大震災の影響があったにもかかわらず、利用者数、団体数ともに前年をやや上回った。
運営体制		B	・職員の配置等はおおむね計画どおりであった。
収支状況 財務状況		B	・収入はほぼ計画どおりであり、支出は人件費等の諸経費を削減し黒字であった。
利用者意見の反映 利用者満足度		B	・利用者アンケートでは、利用者の満足度は、おおむね県が期待する水準どおりであった。
総合評価		良 好	
特記事項	特に評価される点	・地域と連携し、地域の人材を活用して事業を進めていた。 ・日常の小規模な修繕をこまめに行うなど、設備の維持管理に積極的な取組が見られた。	
	次年度に向けて改善が望まれる点	・冬季の活動プログラムを開発し、冬季利用の促進を図るよう望む。	

指定管理者管理運営状況評価

施設名	県立鴨川青年の家
指定管理者	教育振興財団グループ
指定管理期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
評価対象年度	平成23年度
第三者評価の有無(今回)	無
施設所管課	教育庁教育振興部生涯学習課

評価項目		評価	評価理由等
管理業務の実施状況に関する事項	施設の設置目的・法令等の遵守等	B	・法令を遵守し、設置目的に合致した運営を心掛けた。個人情報保護は規定に則り適切に行われた。
	安全性の確保	A	・施設の特色を生かしたプログラムの実施については、十分な訓練と手厚い指導体制により万全を期していた。 ・利用者の安全確保のため、施設修繕に努めていた。
	適切な管理運営	B	・概ね事業計画どおりに清掃や警備等の業務が行われた。 ・受付や電話対応、特別に支援を要する利用者への配慮等、概ね水準どおりであった。
	適切な財産管理	A	・保守点検は水準どおり、修繕等は期待以上に実施された。 ・備品は台帳に基づき適切に管理された。
事業の企画運営に関する事項	事業の実施(必須事業)	B	・主催事業は、福島県からの避難者受け入れのため、計画を大幅に変更したが、日帰り事業を中心に、設置目的に合致した事業を実施していた。 ・宿泊を伴う受け入れは、避難者が帰郷した2月以降に実施され、避難者受け入れ中は、主にカッター利用や創作活動を目的とした日帰り団体の受け入れを行っていた。
	サービスの向上地域の連携等	B	・福島県からの避難者受け入れのため、特別な配慮をするなど、サービス向上に努めていた。 ・福島県からの避難者のために、地元の慰問団体を受け入れる等、地域との連携に努めていた。
施設利用状況に関する事項 利用者数 稼働率 料金収入		B	・福島県からの避難者受け入れにより、利用者数等は増加した。
運営体制		B	・教職経験のある管理職・指導員を中心に、教員免許を有する若手職員を配置するなど、青少年教育施設にふさわしい職員配置がされた。 ・国立施設主催の研修へ若手職員を派遣する等、職員の資質向上に努めていた。
収支状況 財務状況		B	・避難者を長期間にわたり受け入れたため、収入・支出ともに計画より増額となった。
利用者意見の反映 利用者満足度		B	・利用団体代表の他、研修生へのアンケートを実施し、利用者の意見の収集に努めていた。
総合評価		良好	
特記事項	特に評価される点	・福島県からの避難者の受け入れに伴い、施設の改修を始め、十分な対応に努め、避難者から大いに感謝された。 ・避難者受け入れ中においても、青少年教育施設の設置目的を果たすため、可能な限り、団体を受け入れ、研修支援を実施していた。	
	次年度に向けて改善が望まれる点	・閑散期向けのプログラム開発と新規利用団体の開拓により閑散期の利用者増を望む。	

(12) 委託料における利用者一人当たりのコストについて(平成22年度)

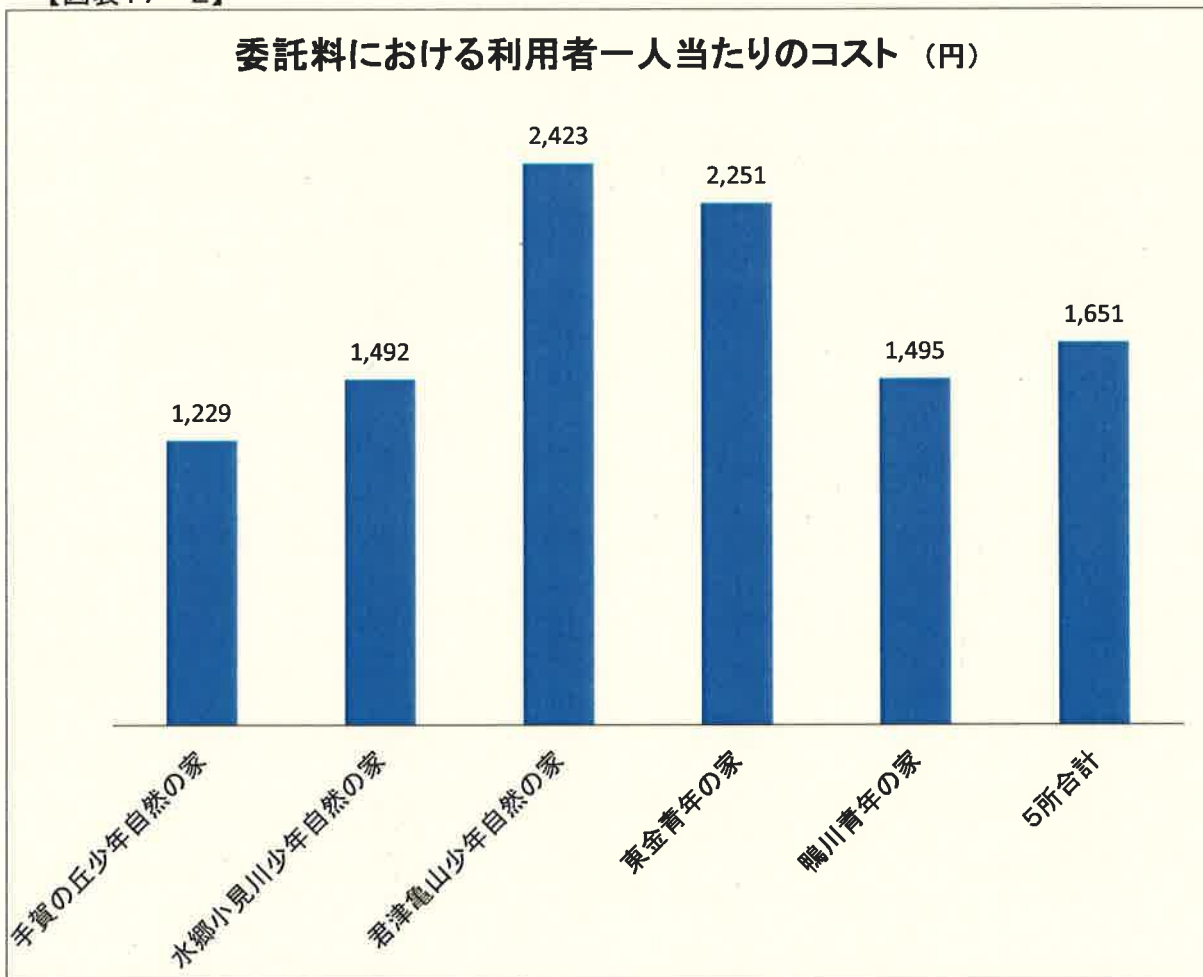
【図表17-1】

	宿泊定員	委託料(円)	利用者数(人)	一人当たりのコスト(円)
手賀の丘少年自然の家	300人	88,985,000	72,405	1,229
水郷小見川少年自然の家	264人	98,156,000	65,780	1,492
君津亀山少年自然の家	300人	89,904,000	37,093	2,423
東金青年の家	200人	83,780,000	37,218	2,251
鴨川青年の家	360人	95,746,000	64,049	1,495
5所合計	1,424人	456,571,000	276,545	1,651

* 一人当たりのコストは、小数第1位を四捨五入

* 利用者数は、宿泊利用者と日帰り利用者を合計したものである。

【図表17-2】



○「委託料における利用者一人当たりのコスト」を算出しました。平成22年度の数値では、全施設の平均は1,651円となります。

○一番コストの低い施設は、手賀の丘少年自然の家(1,229円)、逆にコストが高い施設は君津亀山少年自然の家(2,423円)という結果になりました。

○維持管理経費は、利用者が少なくても一定額かかるため宿泊利用者や日帰り利用者が多い施設ほど、一人当たりのコストが低くなります。

4. 月出野外活動施設について

(1) 施設の概要

月出野外活動施設は、鶴舞青年の家（昭和45年開所）より12km離れたところに、鶴舞青年の家が管理する施設として設置されました。

本施設は、ログハウスが12張（1張10名定員）の設備を持った野外体験活動を中心とした県立青少年教育施設として平成2年6月に利用者の受け入れを開始しました。

平成17年度末に、鶴舞青年の家が市原市に移譲されましたが、月出野外活動施設は、移譲から切り離され、平成18年度より近隣にある君津亀山少年自然の家が維持管理のみを行っておりました。

指定管理者制度を導入した平成20年度より、指定管理者が2年間をかけ本施設の整備・修繕を行いました。

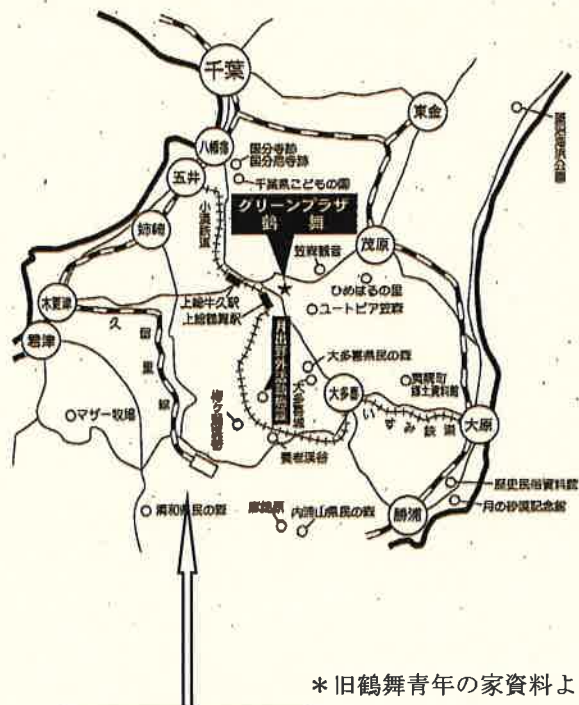
平成22年度より野外活動施設としての運用が始まりました。

現在は12張あるログハウスも老朽化のため、使用不可となり芝生でのキャンプ（野営）のみ利用者に提供しています。

利用者は、単一団体に野外体験活動ができる施設として活用しています。



【センターハウス・体育館】



*旧鶴舞青年の家資料より

君津亀山少年自然の家



【ログハウスの現状】



【芝生（キャンプサイト）】

平成25年2月12日撮影

バンガローの破損が激しく、現在は、芝生のテントサイトのみで野営を行っています。

(2) 利用状況

平成23年度

利用日	団体名	宿泊人数
5月6日	姉ヶ崎幼稚園	24名（日帰り）
7月30日～8月1日	千葉自然学校	54名
8月2日～8月4日	千葉自然学校	76名
8月5日～8月7日	千葉自然学校	60名
9月17日～9月18日	ヤックス自然学校	35名
宿泊者合計（日帰り利用を除く）		225名

平成24年度

利用日	団体名	宿泊人数
7月6日	品川区立品川学園	187名（日帰り）
7月15日～7月16日	千葉自然学校	10名
7月28日～7月29日	千葉自然学校	68名
8月1日～8月3日	千葉自然学校	68名
8月4日～8月6日	千葉自然学校	30名
8月7日～8月9日	千葉自然学校	94名
9月15日～9月16日	ヤックス自然学校	30名
宿泊者合計（日帰り利用を除く）		300名

* 千葉自然学校は君津亀山少年自然の家の指定管理者

(3) 管理状況

①警備会社の委託状況

○機械警備 センターロッジ・事務所等の建物内部については、セキュリティシステムによる遠隔監視を実施(毎日/24時間) ・

○巡回警備 夜間の巡回を実施(週2回 火曜日と金曜日)

②所員による環境整備等

○定期整備

- ・1～2か月に1回、土留め、草刈り等の整備を実施しています。
- ・当施設の北側キャンプ場エリアはイノシシなどによる掘り起こしにより、キャンプサイトとして安全に活用できないと判断し、比較的に利用しやすい南キャンプ場周辺を中心に整備を行っています。
- ・キャンプサイトの側に竹林があり、竹の間伐を行っています。

(4) 施設管理上の問題点

○汚水

月出野外活動施設は汲取槽によって、トイレや生活雑排水などの汚水を一時的に貯めています。シャワーなどの汚水もすべて汲取槽に貯まるため、30名程度の団体が連続で利用した場合、3～4日程度で汲取りが必要となり、汚水にかかるコストが増加します。

○飲料水

月出野外活動施設は、受水槽を利用した給水システムとなっているため、利用者がいない期間が続くことで受水槽内の水質が落ちます。利用がない期間には、受水槽内の水をすべて抜くため、水道費用が高くなっています。

○施設への距離

月出の施設は日々職員が常駐していない。30km離れた君津亀山少年自然の家から移動しての対応となります。

(5) 月出野外活動施設の今後について

年間の利用者数も平成24年度は300人と少なく、管理運営に様々な問題点を抱えています。君津亀山少年自然の家にも、キャンプサイトがあり、月出野外活動施設としての必要性を見直す時期にきています。

「県立青少年教育施設の今後の在り方」の方向性のひとつの課題としてご審議をお願いいたします。

4. 国の審議会等における県立青少年教育施設の位置づけ

1 体験活動の推進

青少年の体験活動の重要性

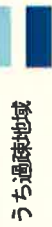
- 中央教育審議会（答申）H25. 1. 21
- ・公立青少年教育施設が、学校や各種団体と連携し、地域体験活動の拠点としてより一層活用されるように、行政としても多面的に支援する必要がある
- 独立行政法人国立青少年教育振興機構調査
- 学校教育法・社会教育法
- 学習指導要領
- 千葉県教育振興基本計画

※「自然体験活動推進法」（仮称）の制定の動き

《参考》

平成18年～22年までの人口動態から見た人口減少市町村

（人口動態分析検討報告書 平成24年8月より）



君津亀山少年自然の家（君津市）

手賀の丘少年自然の家（柏市）

水郷小見川少年自然の家（香取市）

4 過疎地域の自立促進

東金青年の家（東金市）

3 防災拠点

- 中央教育審議会（中間報告）H24. 8. 31
- ・国立青少年教育施設において、災害への対応や防災に係る研修プログラムなどを行い、青少年教育施設を防災拠点として、その機能強化を図る必要がある。

《参考》災害時避難場所の市指定

- ・鴨川青年の家 ・東金青年の家

2 地域の絆づくり・地域づくりほか

「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（H25.1）より

《生涯学習・社会教育を取り巻く社会が変化する中で求められるもの》
絆づくり・地域づくりに向けた体制づくり

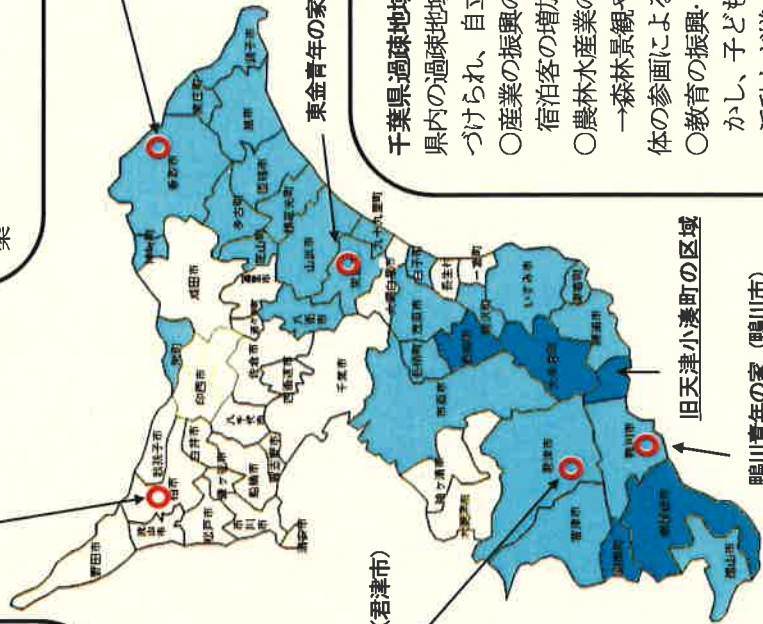
- 地域住民・関係団体等のコーディネートや地域住民等の意欲・力を引き出す
- ・フシリテーターといった人材の育成・確保、地域住民や関係団体等が集う場の確保、地域住民同士や関係団体等をつなぐネットワークの構築

《社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実》

子ども・若者への学習支援

- 公民館・青少年教育施設等で子ども・若者の居場所を提供し、支援する体制の構築

案



千葉県過疎地域自立促進方針（平成22年～27年）より

県内の過疎地域は、それぞれ安房・夷隅の南房総地域と長生地域に位置づけられ、自立促進を図るために定めたもの。

- 産業の振興の方針…東京湾アクアラインの活用を図りながら、観光客や宿泊客の増加などに取り組みむ市町村を支援する
- 農林水産業の振興…森林の整備・保全と利用促進
- 森林景観や生活環境の保全を図るため、県民、NPO、企業等多様な主体の参画による里山の保全、整備及び活用を促進する。
- 教育の振興…社会教育施設等の整備→地域の自然、産業、人材などを生かし、子どもたちが宿泊体験を伴う自然体験や生活体験、ボランティア活動など様々な体験活動に参加する機会の充実を図るため、その情報提供に努める